

我が郷土

4

April 2016(平成28年)
No.1054
広報とうま

はばたく
春

- 平塚証書校を式で送る
- 一 開式の言葉
 - 二 国歌斉唱
 - 三 校歌斉唱
 - 四 学事報告
 - 五 平塚証書校より
 - 六 校長挨拶
 - 七 教員会代表挨拶
 - 八 来賓挨拶
 - 九 在校生代表の言葉
 - 十 卒業生代表の言葉
 - 十一 閉式の言葉





報告 平成28年度

町政・町教育行政執行方針

平成28年度の町政・教育行政を執行するにあたり、3月3日に開会した第1回定例町議会で菊川町長が町政執行方針を、糠谷教育長が教育行政執行方針を述べましたのでお知らせします。

町政執行方針

平成28年第1回当麻町議会定例会の開会にあたり、町政執行に対する所信と町政運営の基本的な考えを申し上げ、議員各位ならびに町民の皆さんのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、このたびの任期満了に伴う町長選挙におきまして、5期目の町政運営を担わせていただくことになりました。町民の皆さんの温かいご支援、ご厚情に対し深く感謝申し上げますとともに、あらためて責任の重さを受け止め、これまで同様、町民の皆さんの声に耳を傾け、私たちのふるさと当麻町のために全力を尽くす所存であります。議員各位ならびに町民の皆さんの温かいご支援とご協力を引き続き、お願いする次第であります。

さて、先の国会における、施政方針演説の中で、安倍内閣総理大臣は、「地方創生交付金により、地方創生を支援していく、環太平洋経済連携協定(TPP)は、日本の農産物にとって、世界に売り込む大きなチャンスである、農業の体質強化と経営安定化のための対策を講じていく、一億総活躍に向けて挑戦していく」など、それぞれの分野における取り組み方針が述べられておりました。

いずれの分野におきましても、今後、政府がどのような政策を講じていくのか、その展開方向により、地方自治体にとりまして、大変大きな影響を受けることから、政府に対しては、地方の意見を踏まえた政策の実現を要望して

まいります。

当麻町は、先人たちの入植以来、農業を礎とし、発展してまいりました。

この農業の行く末を大きく左右し、食の安全・安心を脅かしかねない、TPPが12カ国の参加により、昨年10月に大筋合意され先月署名式が行われました。

政府は、「わずかな緊急輸入米を受け入れるものであり、米の関税撤廃は回避することができた。国益は守られた」などと、成果のみを強調しております。しかしながら一方で、アメリカの巨大な農業法人などが、輸出相手国の農業政策により不利益を被った場合、その国を訴えることができる、いわゆるISDS条項ですが、アメリカが主導した形態のまま、協定合意に至りましたことは、今後の日本農業にとりまして、大きな課題を背負う状況となりました。加えて、平成30年産米から、行政による生産数量目標の配分は廃止となり、生産者やJAなどの集荷業者などが中心となって自主的に取り組む体制に見直されることになっております。大幅に米価が下落した今日の農業情勢において、生産者の皆さんにおかれましては、大変厳しい状況下ではあります。ここが正念場であり、踏ん張りどころであると捉えております。

農業が発展しなければ、我が町の発展はありません。また、ピンチのときこそ、新たな発想が生まれる、最大のチャンスでもあります。これまで同様に、農業合同事務所を中心として、関係機関一丸となり当麻農業の生き残りを懸けた戦いに挑んでまいります。

田んぼの学校、くるみなの散歩道、くるみなの庭は、食育、木育、花育と、子どもたちに対する心の教育を推進するための基幹施設として整備いたしました。昨年のオープン以来、報道機関をはじめ、それぞれ関係機関・団体などから大変素晴らしい評価をいただき、本町のPR効果にも大きく貢献しているところであります。

4月には、町産材を100%活用し建設した、「木育推進拠点施設」くるみなの木遊館」がオープンします。町民の皆さんが木とふれあい、人と木や森との関わりを考え、豊かな心を育む、木育を推進する交流施設として、多くの方々を利用していただきたいと願っております。

田んぼの学校、くるみなの散歩道、くるみなの庭は、本年2年目に入り、初めて1シーズンを通しての開設となりますが、くるみなの木遊館のオープンと併せ、町民皆様のご活用を期待しております。

町政の基本姿勢と主要施策

たんなり
し安心
調和・安
が安全
自然・ま
人と



住みよい地域社会の実現に向け、町

民が快適に安心して暮らすため、必要な社会資本の整備を進めるなど、基盤づくりを推進してまいります。

町道、橋梁については、長寿命化を図るとともに、計画的に整備を進めてまいります。

上水道では、計画的な施設の更新を進めるとともに、浄水場の建設に向けて、水道事業の変更申請を進めてまいります。下水道では、適切な維持管理に努めてまいります。

公営住宅については、JR当麻駅前ケアハウス裏の町有地に3棟12戸の公営住宅を建設してまいります。

町産材活用の促進と定住施策として、町内に住宅を新築する方を対象に、町産材の購入費用に対し、250万円を上限に助成を行う町産材活用促進事業を、引き続き実施してまいります。

以前、本町に居住されていた方が、親族が居住されている本町にお戻りになり、一定の性能基準を満たす住宅を建設する方を対象に、450万円を上限に助成を行うおかえりふる里応援事業を、引き続き実施してまいります。

本町に就業をされている若い方で、賃貸住宅などに空きが無いことから、本町に住むことができない方などに対する定住対策として、個人の方や法人が賃貸住宅を建設した場合、建設費の3分の1以内を助成する若者定住住宅建設促進事業を、本年度新たに実施いたします。

当麻町土地開発公社では、平成29年度において新たな宅地分譲を計画しており、本年度は、地権者からの用地買

取および宅地造成に関連する事業について、取り進めてまいります。

交通安全・防犯対策については、交通安全運動の推進を図るとともに、町所有の防犯灯について、LED照明に更新を進めてまいります。

より
れる
強い
力を
か
生活
資源



食農教育圃場「田んぼの学校」は、本年度2作目を迎えます。厳しい農業情勢にある今、その学び舎で、子どもたちに最も伝えたいことは、いつの時代も、どんな苦境の中にあっても、決してあきらめることのない生産者たちが、この町にいたという事実であります。かつて、国の生産調整政策による窮状を打破するため、田(でん)を助ける救世主として、でんすけすいかが誕生したように、いつの時代においても、当麻農業の強みは、変革を恐れぬ姿勢であり、生産者同士が団結、協調し、取り進める生産者組織による運営体制であり、水稲栽培を中心とした野菜・花き栽培との複合経営による形態の推進であると捉えております。

当麻農協は、本年度、特産品の産地ブランド化から、有利販売に結びつけるための戦略的な拠点施設として、輸

出も視野に入れた精米施設を新設するほか、糖度・重量による選別を可能とする、最新鋭のミニトマト選果施設の整備を実施しますので、応分の支援を行ってまいります。

昨年、キュウリおよびミニトマトの販売額が過去最高の結果になったことにより、そ菜全体の販売額が本町の歴史上、最高額を記録しましたことは、生産者の皆さんと関係機関のご努力の賜物と深く敬意を表するものであります。この好結果をさらに継続していくため、2カ年計画で実施しました、町・当麻農協によるハウスの9割補助、水稻・園芸用施設等導入事業を、引き続き継続し、生産者の皆さんの生産拡大を支援してまいります。

森林・林業は、木材を供給する経済的な機能があるの言うまでもなく、川下の当麻農業を支える水源涵養^{かんよう}などの、多面的機能を果たしております。

そして、忘れてはいけないのが、教育的見地からの寄与であります。目下、本町が、町産材の活用、地材地消を推進する地域戦略の一翼として位置付ける木育推進拠点施設が、間もなく完成いたしますが、森林は、人と木と森との関わりから豊かな心を育む、心の教育推進のための、最も重要な基盤となるものであります。かけがえのないこの財産を、後世に残すためには、林業が農業と同様に、経営的にも安定した魅力あるものとなり、持続可能で、競争力を持った産業として存続していくしか道はありません。

一昨年、当麻町森林組合は、国内で

も先例を見ない、循環型林業50年サイクルの長期ビジョンを樹立し、本年度から職員体制も充実させた上で、その山づくりを本格的にスタートさせます。長期ビジョンは、町有林および私有林において、計画的な伐採と植栽を50年サイクルで循環させていくもので、年間の事業が安定的、継続的に実施できることとなります。このことが、林業従事者の増加、林業技術の継承などに結びつくこととなり、ひいては、森林資源の保全、林業の活性化に寄与するものであります。この画期的な山づくりを確実に実行するため、施策プランを容易に作成することができ、森林情報管理システムの確立が必須となります。

このことから、飛行機によるレーザ

ー照射計測により、立木の材績、本数を把握し、それらのデータと既存の森林データを照合したデータベースおよび地図情報をパソコン上で管理できるシステムを、町、森林組合に導入するため、現在、地方創生関連国費予算の獲得を目指し、内閣府に対し、事業申請を行っているところであります。

私有林では、持ち主が不明となつてい

る山林が3割近くを占めることから、森林組合が実施する、不在地主の調査に係る経費について、支援してまいります。本町に所在する森林の約半分が人工林となつており、その大半が伐採期を迎えていることから、資源の有効活用を図る機会が到来したところであり、この好機を逃さず、長期ビジョンの遂行と整合性を図るため、

伐採と連動した植栽による確実な更新を行い、持続可能な森林資源を保全し、林業が農業と並ぶ地域の産業となるよう、成長させてまいりたいと考えております。

地材地消の推進のため、公共施設への活用を促進するほか、町産材活用促進事業を引き続き継続し、一般住宅へ供する木材の確保に努めるとともに、造林から下刈、間伐などの森林整備、生産された町産材の加工と林業振興においての重要な担い手であり、森林組合と十分に連携を図ってまいります。

物産館では、利用客より食事の提供を行うてほしいとのニーズが多くあることから、本年度物産館を増築し、レストランを開設する、物産館改修事業を実施し、利用客の集客を図ってまいります。

商業については、旭川市内の大型店舗などに消費が流出し、町内の小売業者を取り巻く環境は、大変厳しい状況であります。高齢者にとりまして、商店は無くしてはならないものであり、商工会と連携し、商業の振興に努めてまいります。商業の活性化方策は、これといった特効薬が無いのも実態ではあります。本年度は、とうまゴーゴーポイントカードが実施しております。各種サービスの開催について支援を行う、商店活性化事業を実施してまいります。

町内で営業を行う個人事業主、町内に本店がある法人、町内で新規に開業する方が店舗を建設する費用、店舗を

リニューアルする際の増改築費用・設備費用に対し、300万円を上限として助成するほか、新築する店舗の建設時に町産材を活用する場合の助成を併せて行う、とうまのお店元気事業を、引き続き実施してまいります。町内商業者の経営安定と経営基盤の強化を図るため、北海道の中小企業融資制度を活用した中小企業経営安定化資金利子補給事業を、引き続き実施してまいります。

観光については、田んぼの学校・くるみなの木遊館・くるみなの散歩道・くるみなの庭と、食育・木育・花育の3育をブランドコンセプトとして、各種イベントの開催や広告宣伝活動を展開するとともに、各観光施設のPRを併せて実施し、多くの方々に本町へお越しいただき、交流人口の拡大を図ってまいります。各施設における利用者サービスの向上や管理経費の縮減を目的として、本年度から木育推進拠点施設くるみなの木遊館およびくるみなの庭について、指定管理者制度を導入してまいります。

町内で活動する団体やグループが実施する、まちづくりやまちの活性化につながるイベントなど、町民主体の取り組みに対する支援につきましても継続してまいります。

むらり
育おく
にるづ
もうち
と心ま



町民が生涯にわたり主体的に学び、活動できる機会を提供し、心に豊かさと生きがいを感じ、充実した生活を送ることができるとまちづくりを進めてまいります。

公民館「まとまー」では、多くの町民の方々に利用していただいておりますが、さまざまな学習活動、地域活動の場、学習成果の発表の場として、より一層のご活用をいただければと願っております。

子どもは社会の宝であり、子どもの健やかな成長はすべての親の願いであり、地域社会の願いでもあります。地域社会全体ですべての子どもと家庭を見守り支え、次世代を担うかけがえのない存在として豊かな人間性を持ち、自立した社会人となるよう教育や生活環境の充実が重要であると考えております。

そのためにも、総合教育会議の開催を含め、教育委員会とは常に連携し、時代の変化にも対応した教育行政の推進に努めてまいります。

子育て支援の一環として、地元中学校を卒業した高校生を応援するため、就学費用として5万円の助成を行う、はばたけふる里応援事業を、引き

続き実施するほか、修学旅行経費助成事業については、本年度から小学生に対しても助成を行ってまいります。

教職員住宅2棟3戸を当麻小学校横に建設し、教職員を迎え入れるための住環境の整備を図るとともに、幼稚園、各小中学校における施設の改修および施設用備品の購入など、計画的に整備してまいります。

本町独自の食育事業として昨年開校しました田んぼの学校では、豊稔の出来秋を迎え、10月末から子どもたちが関わったお米で学校給食を賄っております。多くの町民の皆さんが子どもたちとともに田植えを行い、当麻農業を伝える場所として、また、憩いの場としてもご活用いただけるよう進めてまいります。

東日本大震災の発生から5年が経過しておりますが、災害列島ともいわれる我が国に住む私たちにとりまして、決して風化させてはならない出来事であり、昨年度は、石巻市の児童を本町に招き、交流事業を実施したところでありましたが、本年度は、本町の児童を石巻市に派遣し、現地の児童たちとの交流事業を実施いたします。

とるり
きせり
きむら
いきら
にきら
やか
健やか
笑顔
ま



誰もが住み慣れた地域で、安心して、健康で自立した生活を継続するために、は、医療・保健・福祉・介護など、それぞれの分野が緊密に連携し対応していくことが大変重要なことであります。

健康づくりでは、健康の保持増進や疾病の予防を重視した施策を推進しているところであり、本年も特定健診をはじめとする各種検診などにより病気の早期発見・早期治療を図り、病気の重症化予防に努めるとともに、健康意識の向上・運動習慣の定着に向けて効果的な保健活動、保健指導を進めてまいります。

肺炎球菌やインフルエンザワクチンをはじめとする、各予防接種費用の助成を引き続き継続するほか、胃がん検診については、本年度から助成額を拡大し、自己負担額を2千円から1千円に引き下げ、受診環境の向上に努めてまいります。

母子の健康づくりについては、妊婦一般健康診査のほか、昨年度から実施しております5歳児健診も含め、乳幼児の健康診査などを引き続き実施してまいります。

子育て支援については、少子化が進む中、依然として子育てを取り巻く環境は厳しいものがあり、社会全体で子ども・子育てを支援することが重要となっております。本年度から学童保育の対象範囲を小学6年生まで拡大するほか、同一世帯から2人以上の通所がある場合は、2人目以降の保育料を減免する支援制度を実施してまいります。

当麻保育園では、低年齢児の入園者

が増加傾向にあり、保育士の確保が必要であることから、待機児童対策として人件費の助成を行ってまいります。

母子通園センター、子育て支援センターにおいては、子育てや児童発達支援に関する身近な相談場所、子育て情報発信基地として、事業内容の充実を図ってまいります。

子ども医療費の助成については、子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、引き続き中学生以下の医療費の無料化を実施してまいります。子育て世代家庭に対する支援により、安心して子育てができる環境づくりを図ってまいります。

高齢者福祉では、高齢者が可能な限り住み慣れた環境で自立した日常生活が継続できるよう、介護予防・生活支援として実施しております。生きがいデイサービスや外出支援サービスなどとともに、平成29年4月からの実施に向けて、地域包括支援センターが中心となり、医療・介護・予防・住居・生活支援が一体となった包括的な支援体制の整備を進めてまいります。また、日常生活での外出に不便を感じている高齢者に対し、引き続きハイヤー料金の助成に併せ、買い物支援を実施し、自立支援と社会参加の促進を図ってまいります。

障がい者福祉については、障がいのある方が、充実した日常生活や社会生活を送るために、個々のニーズに合った適切かつ必要なサービスが受けられるよう進めてまいります。自立支援協議会や関係機関と連携し、さまざまな

観点から協議・検討を行い、上川中部基幹相談支援センターを拠点として、相談業務や情報提供、就労や社会参加の支援を実施してまいります。

地域福祉では、社会福祉協議会の地域福祉コーディネーター（福祉活動専門員）による、ひとり暮らしの高齢者や高齢者夫婦のみの世帯に対する訪問活動を実施しております。本年度も本活動の実施により、生活において困ったことがある、生活に不安を抱えている方などに対し、生活課題の早期発見、早期解決に取り組んでまいります。

町立診療所は、町民の皆さんが安心して健康に過ごせるよう、地域のホームドクターとして、住民ニーズに対応した医療体制の確保を図ってまいります。さらに、病診連携、訪問診療、通院患者の送迎など、きめ細かな医療サービスの提供に努め、町民の皆さんから身近で信頼される診療所を目指してまいります。

るより
創る
心か
みな
で
よ
い
ま
ち
づ
く
住
み



まちづくりのパートナーであり地域コミュニティの中心となる町内会組織は、本町のまちづくりにとりまして大変重要な役割を担っております。町内

会の活動については、引き続き行政活動交付金の交付により支援してまいります。

財政基盤の安定化・健全化は、行政運営を行う上で、最も重要な課題の一つであります。本町の財政状況は、これまででの行財政改革の取り組みにより、健全な財政運営を維持しております。

財政構造は、地方交付税に大きく依存しており、国の動きや景気の動向に左右される状況にあります。限られた財源を効率的・効果的に活用するとともに、中長期展望に立って安定的な財政運営を維持するため、総合計画に沿った、行財政運営に努めてまいります。

町税は貴重な自主財源であることから、課税客体の把握はもとより、税収の安定的確保を図るため、滞納整理の徹底や納期内納税意識の高揚、口座振替の普及促進など効果的な徴収対策を進め、税負担の公平性を確保するため、引き続き上川広域滞納整理機構との連携により、適切かつ厳正に滞納処分を行ってまいります。

役場庁舎については、既に42年が経過し、施設および設備の老朽化が著しく、改修工事の必要性に迫られていること、高齢者などの配慮から、ほとんどの課を1階事務所に配置しており、窓口部門が手狭になっていること、強度不足により耐震性能を満たしていないなど、補強工事が必要なことなどを踏まえ、総合的に判断し新庁舎を建設することいたしました。本年度は、複数

の者から企画提案を受け、最も優れた提案者を選定する、いわゆるプロポーザルを実施し、事業者を決定の上、基本設計、実施設計を進めてまいります。

以上、平成28年度の町政執行にあたり、私の所信の一端と町政運営の基本的な考えを申し上げます。

本年は、開拓から124年目を迎えます。この町には、先人が知恵と汗で築いてきた不屈の開拓魂と団結力があります。この開拓者精神を私たちは、決して忘れてはいけません。

現在、地方自治体にとりましては、人口減少の克服、地方創生に対する取り組みが、喫緊の課題となっております。

田んぼの学校、くるみなの散歩道、木育推進拠点施設「くるみなの木遊館」、くるみなの庭を整備により、これらの施設を拠点とした、食育・木育・花育と、心の教育を進めてまいります。加えて、この食育・木育・花育に対する取り組みを、本町の農業振興、林業振興へと、産業の振興に結び付けるべく、食育においては、農産物のブランド化、木育については、産業としての林業再生化、花育では、心の優しさ、町民同士の助け合いなど、その体制づくりに取り組んでまいります。

町民の皆さんが思い描く、夢や希望をかたちにできるよう、創意工夫を凝らした施策を展開し、次の世代へ誇れるまちづくりの実現に向け、全力で取り組んでまいります。

議員各位ならびに町民の皆さんの一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



菊川健一町長

教育行政執行方針

第1回当麻町議会定例会の開会に当たり、教育行政執行方針を申し上げ、町議会議員ならびに町民の皆さんのご理解を賜りたいと存じます。

今日、我が国においては少子高齢化の進行、グローバル化・高度情報化の進展などに伴い、社会のありようは大きくかつ複雑に変化しており、教育に関わる種々の課題も山積してあります。このような中であって、21世紀を生きる子どもたち一人ひとりが、未来に夢を持ち、心豊かにたくましく成長してほしいと誰もが願うことでもあります。また、生涯学習の観点からは、学校・家庭・地域が連携・協働を深め、子どもたちの問題、地域の課題を自らの問題として共に考え、判断し、行動する町民を育んでいくことが大切であります。

ふるさと当麻が着実に歩み続け、持続的に発展していくために「第5次当麻町総合計画」に掲げられる「ともに育む心うるおうまちづくり」の実現を目指し、新たに策定しました「当麻町学校教育基本計画」と「第8次社会教育中期計画」を基本として総合的な教育行政の充実に、引き続き努力してまいります。

それでは、生涯学習社会に生きる町民一人ひとりの自己実現をめざして『学校教育』と『社会教育』の各分野における主要施策を申し上げます。

学校教育

学校教育のねらいとするところは、子どもたち一人一人が将来的に社会の中で自立して、しっかりと生き抜いて行く力を育むことにあります。

そのためには、子どもたちが成長の過程を通して多様な人々との関わりを大切にしながら、主体的に学習に取り組む、確かな学力を身につけるとともに心豊かで心身共に健康でたくましく生きることのできる資質・能力を育むことが大切です。

教育委員会といたしましては、学校や関係機関・団体との連携をより一層深めながら「知・徳・体」のバランスのとれた子どもの育成と、その基盤となる教育環境づくりに向けて、鋭意取り組みを進めてまいります。以下、そのための重点施策を申し上げます。

確かな学力の向上



知識基盤社会となった現代を、子どもたちが自立して生き抜いていくためには、その大本となる「確かな学力」を身につけさせることが重要です。平成27年度の全国学力・学習状況調査における3教科5科目の平均正答率は小学

校、中学校とも全国平均を上回る結果となり、小中学校における教職員の熱意ある指導の成果と受け止めております。しかし、家庭におけるテレビやゲームなどの接触時間が多いという課題もあり、家庭での学習習慣の定着や生活習慣の改善などと併せて今後も学力向上に向けたさまざまな取り組みを継続してまいります。そのために、まず教職員の授業力、教師力の向上を目指し、アクティブ・ラーニングなどの今日的教育課題を踏まえた実践的な教職員研修を支援・推進してまいります。

また、学習支援員を引き続き各学校に配置し、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導の充実を図り、子どもたちの学ぶ意欲の高揚に努めてまいります。

なお、当麻小学校の新3年生が単学級となる見通しのため、臨時教員を配置して現行の2学級を維持するとともに、学園別小学校においても児童減による見通しですので、教育環境が低下しないよう独自の配置を検討してまいります。なお、今後の学校存続につきましましては、小規模校のメリット、デメリットなどを含め、当該校保護者や地域住民とも今後十分に協議していかなければならないと考えております。

外国語教育につきましては、今年度も引き続き英語指導助手を配置し、小・中学校の巡回指導を通して、英語教育の充実を図ります。

「特別支援教育」につきましては、障がいを持つ児童生徒の個々の状況に

じた適切な支援を促進するため、当麻中学校に特別支援教育支援員を1名増員するほか、各小学校にも引き続き特別支援教育支援員を配置し、指導体制の充実を図ってまいります。

さらに、今年度は小中学校のコンピュータ機器を更新し、情報機器の操作・活用能力といった今日的な必要能力の育成に努めてまいります。

との心豊かな心身の健康



近年における科学技術の進歩や高度情報化などにより、子どもの身体的活動を伴う遊びや体験的に学ぶ機会が減少し、人と関わる力や基本的な規範意識の低下、さらには体力・運動能力の低下などといった課題が生じております。心と体が共に大きく成長するこの時期に、豊かな感性と寛容の心を持つて他者と共生していくことのできる力、夢と希望に向かって自らを律しつつ努力し続けることができるたくましく健康な体、これらを育むことは大変重要なことと考えます。

当麻の子どもたちが、地域の豊かな自然や多様な人々と触れ合いを通して情操やコミュニケーション力を高め、心豊かにたくましく生きていく力の育

成に引き続き努めてまいります。そのためにも、どの子にとっても居場所となる支持的風土に支えられた学級づくりを推進し、数年先の教科化を踏まえた道徳教育の充実に努めます。また、全国的な社会問題ともなっており、まず「いじめ・不登校」につきまして、各学校での教育相談の充実を図ることや中学校における心の教室相談員・養護教諭と学級担任との連携推進を図り、その未然防止に努めてまいります。

また、情報化の進展に伴い、メディアとの関わり方については今後も大きな課題となるものであり、学校および関係団体との連携を通して「生活リズムチェックシート」の活用や「早寝・早起き・朝ごはん運動」の啓発・情報提供などに努め、情報モラルの向上と子どもたちの望ましい生活習慣づくりを積極的に推進してまいります。

なお、「田んぼの学校」をはじめ、本町が推進する「食育・木育・花育」は大切に育てていきたいと考えております。そのための実践を学校の教育活動と連携し、豊かな心の育成に資するよう取り組んでまいります。

健康・体力は、「生きる力」の根幹をなすものでありますが、北海道の子どもたちの体力・運動能力は冬期間の運動不足や通学時の送迎などの影響もあり、全国平均と比較いたしますと依然として低い状態にあります。

本町においては、従来より部活動やスポーツ少年団活動が活発に行われ、子どもの体力・運動能力の向上にも大

きな役割を果たしておりますが、近年、スポーツをする子としない子の二極化が進むという課題も生じております。平成27年度の全国体力・運動能力調査の結果から本町の状況を見ますと、小学校においては男女とも柔軟性以外は全国平均を上回っておりますが、中学校では男女とも握力は全国平均を上回っているものの、そのほかの種目では男子がほぼ全国平均、女子は背筋力、俊敏性が全国平均よりも落ち込んでおり、ということが分かりました。この結果を踏まえ、保健体育の授業を中心に、発達段階に応じた健康や体力の向上を目指した運動に親しませるとともに、基本的な生活習慣の確立や正しい食生活の理解も併せて実践が図られるよう、引き続き指導してまいります。

また、部活動やスポーツ少年団活動を奨励し、子どもたちの心身共に健康な成長を図ってまいります。幼児期にあつては、生涯にわたる人間形成の基礎を培う大切な時期であり豊かな体験を積ませることが必要であります。身近な人々とのさまざまな関わりを大切にし、自然に親しむ体験や多様な遊びなどを通して自立心や感受性豊かな心を育む幼稚園教育を進めてまいります。

なお、平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」がスタートし、幼稚園が保育所の機能を併せ持つこととなりました。現在、国におきましては次期幼稚園教育要領の検討がなされており、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の明確化を図ることや幼児教育にふさわしい評価のあり方などが検討さ

れていきます。教育委員会といたしましては、保護者のニーズに応えるとともに国の動向を見据え、社会状況の変化に速やかに対応した幼稚園経営に努めてまいります。

教育環境等の整備



現在の子どもたちは、学力や体力の問題だけでなく、インターネット・携帯などのメディアとの接触によるトラブルや依存の問題、それに伴う生活習慣の乱れなどがクローズアップされています。これからの社会は、今よりも物や情報があふれ、子どもたちにはその選択能力が試される時代となります。そういった状況を踏まえ、今までの以上に学校と家庭、地域、そして行政とが連携し情報を共有しながら子どもたちを育てて行くよう努めてまいります。

また、財政面での政策といたしましては、まず、教育費保護者負担の軽減を図ることを目的として、一昨年度から中学校を対象に行っておりました修学旅行経費の助成を今年度から小学校にも広げてまいります。そして、昨年に引き続き管理職用住宅1戸、一般教職員用住宅2戸を建設し、熱意ある優

秀な教職員を確保するための環境を整えてまいります。なお、既存の教職員住宅についても必要な営繕に努めてまいります。

当麻小学校では中庭の木製平板が経年劣化によるささくれが多くなり児童のけがが危惧されますので、今年度、中庭全面を人工芝に変更いたします。

当麻中学校には、平成30年度に肢体不自由生徒が入学する予定でありますので、それに先駆け、平成29年度に設置いたします2線校舎エレベータと多目的トイレの実施設計を行ってまいります。

信頼される学校づくり



昨年度、本町教員による町民の期待と信頼を大きく損ねる事案が発生したことは、痛恨の極みであります。教育行政の責任者として、町民の皆さまに心からのお詫びを申し上げます。

さて、あらためて、「信頼される学校づくり」に向けての取り組みがございますが、各学校は、地域に開かれた信頼される学校づくりのビジョンを学校内外に示すとともに、自己評価と併せて学校関係者評価を適切に実施し、学校改善に生かしていくなど、より一

層、家庭・地域と一体となった学校運営の推進が図られるよう、指導とその支援に努めてまいります。

また、教職員には、教育公務員としての自覚のもと、法令などを遵守し、子どもたちや保護者の信託に応える大きな責任があります。あらゆる教育活動における服務規律の保持はもとより、日常における社会人としてのありようについても重ねて指導してまいります。

さらに、学校は子どもたちにとって安全・安心な所であればなりません。学校生活はもとより登下校時の安全指導、不審者対策などについても教職員の危機管理意識を高め、万一の場合には、組織的、機動的に対応できるように引き続き指導してまいります。

— 社会教育

社会教育行政の役割は、変化する社会に対応しながら、町民一人一人の主体的な学びを育み、ニーズに応じて必要な支援を行うとともに、学んだ成果を生かすことのできる環境づくりを進め、活力のある地域づくりを進めていくことにあります。そのため、教育委員会といたしましては、町総合計画に合わせた社会教育中期計画を策定してその実現を目指してきておりますので、以下に推進の重点に沿って今年度の主要施策を申し上げます。

とを心なるか豊か
力をまきるき生
をむま育む



はじめに「家庭の教育」についてであります。

本町におきましては、あいさつ運動の継続的な取り組みなど、地域社会が一定程度機能しており、子どもたちはおおむね明るく素直に成長していると言えます。しかしながら、近年は共働き家庭の増加なども影響して親の学ぶ機会への参加が減少傾向にあります。

いま一度、「父母、その他の保護者は子どもの教育について第一義的な責任を有するもの」という教育基本法の原点に立ち返り、我が子が家庭から羽ばたいていくまでの決して長くはない年月を、親の責任においてしっかりと育んでいくことができるよう、支援してまいります。そのために、学校や青少年健全育成町民ネットワークなどと連携を深めながら「早寝・早起き・朝ごはん運動」や現代では避けては通れない「メディアとの関わり方」など、望ましい生活習慣づくりに向けた啓発や情報提供を実施してまいります。

次に「子どもの学習活動について」であります。

成長期にある子どもたちが、心身共に健やかに成長していくためには、多種多様な体験や交流を、多くの人との

関わりを通して経験して行くことが大切であります。本町におきましては、「少年ふるさと教室」や「通学合宿」、「各種スポーツ教室」など、多様な学びの場を提供し、子どもたちの健全育成に努めてまいりました。また、教職員や地域の指導者による部活動やスポーツ少年団活動にも多くの子供たちが参加し、大きな成果を上げております。

今年度は、「少年ふるさと教室」の定員を無くして希望する子どもたちが全員参加できるようにするとともに、子どもの「心の教育」の柱となる「食育・木育・花育」を活動に組み込んで実施してまいります。

また、昨年度実施いたしました「石巻の子どもたちとの交流」は参加した児童にとつて心に残る大変大きな経験となりました。今年度は、新たに当麻の子どもたちを石巻市に派遣して現地の子どもと交流する「石巻子ども交流事業」を実施いたします。東日本震災を風化させないためにも、また、子どもたちが防災意識を学ぶ貴重な体験の機会となることと期待しております。

あいを
むま育む
あいが
なつ
あいが
なつ



高齢化の急速な進展は、町のありようにも大きな影響を与えます。これからのまちづくりを考えますと、人々との関わり合いの場こそが学びの場であることを、いま一度認識し、学びを通して人がつながっていくことを大切にした社会教育を推進していく必要があります。

本町におきましては、近年、青年会議の活性化が顕著となっており、町のさまざまな活動にも良い波及効果を及ぼしています。若者の生き生きとした活動は、そのまま町の元気につながります。教育委員会といたしましても、青年会議の主体的な活動をできるだけ支援してまいります。町民の皆さま方からも彼らの活動を認め、励ましていただきますと活動意欲を高めることにつながることと思います。彼らの活動を町おこしのきっかけの一つとし、女性団体や青少年健全育成町民ネットワーク推進委員会なども含めた多様な団体との連携を深め、町全体の元気につながるよう支援してまいります。

高齢者の学びについてであります。近年、高齢者の意識変化や就業の継続などにより、イチイ学園の入学を希望される方が減少しております。教育委員会といたしましても、社会の変化に対応した高齢者学級の在り方を検討する必要があると考えております。そこで、平成28年度からは、既にイチイ学園を卒業された方も含めた形での学習形態を提供してまいります。

めをち
高体を
文化と
心を
育むま
健やかに



町民の豊かな心を育み生活に潤いをもたらす芸術・文化活動については、まず、今年度も文化事業実行委員会を組織し、多様なジャンルの公民館文化事業を実施するとともに、公民館講座による美術鑑賞バスツアーなどを実施し、町外で開催されます質の高い文化・芸術に触れる機会も提供してまいります。また、今年度は上川管内市町村の加盟文化団体事業であります「上川管内道民芸術祭」が当麻町文化連盟の主管で開催されますので、文化連盟の活動を支援するとともに町民有志によります文化事業の開催につきましても支援をしてまいります。

町民の文化の祭典として定着を見ております「生涯学習フェスティバル」は、幼児から高齢者まで、全ての町民が文化・芸術活動に積極的に参加し、交流することのできる貴重な場・機会であり、今後も大事に育てていかねばならないものと認識しております。開催にあたってのさまざまな課題とも向き合いながらマンネリ化に陥らぬよう実行委員の方々とアイデアを出し合い、充実を図ってまいります。

スポーツ・健康づくりについてであります。町民の誰もが生涯にわたつ

てスポーツに親しむことは、健康の保持増進に寄与するだけでなく、明るく活力のある社会の形成に不可欠なものであります。

近年、公民館主催のスポーツ事業のみならず体育協会やスポーツ推進委員、当麻スポーツクラブなどの主体的な活動により多様なスポーツの機会が提供され大きな成果を上げておりますので、これらの団体との連携を深めながら引き続き活動の奨励と支援に努めてまいります。

また、高齢化率が39%となっている本町においては、健康の保持増進を狙いとする運動や軽スポーツの普及促進を図っていくことも必要です。昨年整備されました「くるみなの散歩道」なども有効に活用する方途を検討してまいります。

えをち
整民を
環境を
学習し
自立した
育む



町民の生涯学習の核となる町立図書館は、さまざまな学習情報や生活情報の発信基地としての役割を担っております。町民の自ら学ぼうとする意欲と活動を支え、発展させるため、町民の読書ニーズに沿った図書の実践とより良い学習環境づくりに向けて引き続き

努めてまいります。

また、本町におきましても、児童生徒数の減少の影響もありますが、子どもたちの読書量が減少傾向にあります。そこで、今年度新たな図書館事業として、子どもたちに継続して本に親しんでもらうことを狙いに「読書手帳」を作成し、児童生徒に配布いたします。読書手帳は、1歳児からの読み聞かせも含めて、読書歴を記入していくことにより、自分がどんな本を読んできたのかを振り返ることが出来ます。先に導入している町では図書の貸し出しが増えているという報告もありますので、楽しみながら本を読めるシステムとして子どもたちの読書意欲の喚起にもつながるものと考えております。なお、読書手帳は児童生徒だけでなく、希望される大人の方にも配布することといたします。

次に、社会教育推進のための基盤整備についてであります。まず、「生涯学習だより」を今年度も継続して発行し、適切な学習情報の提供に努めてまいります。

また、社会教育関係各委員の研修を充実させ、町民と行政のパイプ役として活動の活性化を働きかけてまいります。

社会教育関係施設については、老朽化も進行しておりますが計画的な修繕、補修を行い、現在の機能を保持するように努めてまいります。なお、今年度改修に着手する主なものとして、ましては、年次計画で進めておりますスポーツセンターの電気暖房機改修、

パークゴルフコースの遊具撤去とその整地工事などを予定しております。

以上、平成28年度教育行政執行に当たつての基本方針を申し上げます。これらの方針の具現化のためには、すべての町民が「ともに育む心うるおうちづくり」の主体となつて行動することが大切であります。

教育委員会といたしましては、町民の信頼と期待にこたえるため、町長が招集する総合教育会議を機能させるとともに、学校・家庭・地域とより一層連携を深め、協働して確かな教育行政を推進してまいりますので、町議会議員の皆さまならびに町民の皆さまのご理解ご協力を心からお願ひ申し上げます。



糠谷仁一 教育長

子育て応援します。

子育て環境ナンバーワンのまちを目指して
当麻町では心と体の育み「食育・木育・花育」を推進しています。



あなただけの**家**を建てよう!

当麻町産材 最大**250万円**補助



♪ 好評につき今年も実施中! ♪

ニュータウンとうま 好評分譲中!

1 憧れの新築住宅を
お得に建てるチャンス!!

当麻町産の木材(柱・梁等の構造材)

無償提供いたします!

最大**250万円**分の木材が**0円**!!

■対象者/当麻町内に戸建住宅を新築され、該当住宅に居住された方
■対象要件/当麻町内に新築される戸建専用住宅(住宅と同時に施工される車庫、物置も含むことができます。)当麻町内に新築される店舗併用住宅のうち、住宅の用途となる部分
■補助金額/250万円を限度とし、建設に要する町産材各部位の使用量に応じた額とする。

2 家計にうれしいお祝いで新生活を応援!

ご家族のみなさんごのご縁に感謝を込めて
とうま縁結びお祝い金 **50万円**を進呈!

※土地購入後3年以内に住宅建築された方。

+

北海道一おいしいお米をあなたの食卓に
とうま縁結びお祝い米 **5年分**をお届け!

※土地購入後3年以内に住宅建築された方。

当麻町から「お帰りなさい」の思いを込めて
「おかえりふる里応援事業」を始めます。

※詳しくはお問い合わせください。



お問い合わせ

当麻町・当麻町土地開発公社

■住 所/北海道上川郡当麻町3条東2-11-1

■定休日/土曜・日曜・祝日

■営業時間/9:00~17:00

Tel.0166-84-2111

ニュータウンとうま <http://newtown-tohma.net/>

●農業関係について

平成28年産、主食用米の作付目標面積につきましては、北海道産米の商品価値の向上を背景とした、主食用米の優先生産を掲げた「北海道水田フル活用ビジョン」の取り組みに沿った2千391.1ヘクタールとなり、昨年の作付実績と比較しますと6ヘクタールの増となっております。

北海道による市町村への米の生産数量目標配分においては、低タンパク比率が加味されていることから、低タンパク米を目指した高品質米の生産を継続できるよう、販売戦略の構築に向け、町・JAをはじめ関係機関が一丸となって支援してまいります。

また、この生産数量配分を受けて、当麻町地域農業再生協議会では、平成28年産米の作付調査を行っており、配分ルールに基づいた生産目標が認定方針作成

者から各生産者の皆さんへ通知されております。

●平成27年度町内建設工事の進捗状況について

町建設水道課発注に係る平成27年度の発注率は100%、発注工事の進捗率は約99%となっております。

●新庁舎建設住民説明会について

役場庁舎につきましては、既に42年が経過しており、老朽化や耐震性能を満たしていないことなどから、新庁舎を建設することとし、2月25日に住民説明会を開催いたしました。今後、建設検討委員会を設置しまして、事業実施に向けて進めてまいります。

町長行政報告

3月3日 第1回町議会定例会

広報紙面上での有料広告掲載依頼を募集しています

●広告掲載の対象

- ・町内の私企業など
- ・公共性および町事業などに深い関わりをもつ私企業など
- ・その他、広告として掲載することが妥当であると町長が認めるもの

●広告掲載できないもの

- ・広報の公共性および品位を損なうおそれのあるもの
- ・風俗営業の規制および業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条にかかげる営業に該当するもの
- ・政治活動、宗教活動および意見広告に関わるもの
- ・公の秩序または善良な風俗に反するもの
- ・前号にかかげるもののほか広報に掲載することが好ましくないと町長が別に定めるもの（要綱取り扱い内容）

●広告掲載の掲載料金

・ページ1段(タテ8.0cm×ヨコ18.2cm)	1回につき10,000円
・ページ2段(タテ16.0cm×ヨコ18.2cm)	1回につき20,000円
・ページ3段(1ページ相当)	1回につき30,000円

●当麻町広報有料広告掲載要綱を十分ご確認ください

詳しい内容は町の公式ホームページ(<http://town.tohma.hokkaido.jp/kouhou/kouhoukouku/>)へアクセスください。または、まちづくり推進課広報係窓口設置の要綱コピーをご覧ください。

●問い合わせ・申し込み先

まちづくり推進課広報係
(☎84-2111内線223・224)

当麻町ケーブルネットワークをご利用のみなさんへ

地上デジタルテレビ再送信・防災行政告知放送・町内無料通話サービスなど

「テレビ映りが悪い?」「告知放送機の調子がおかしい?」「町内無料通話がつながらない?」

住宅の新築・リフォームをお考えの方は、配線などの敷設が必要になりますので、住宅の設計段階などお早めに旭川ケーブルテレビ「ポテト」へご相談ください。

「家を建てるのだけれど、配線などはどうなるの?」

不具合などが発生したときは旭川ケーブルテレビ「ポテト」までご連絡ください

☎22-0707 (午前9時から午後8時まで365日受付対応)

Eメール lan-do@potato.ne.jp ホームページ <http://www.potato.ne.jp/>

花の命を知る

当麻中学校で花育講演会



「食育、木育、花育からつながる心育」をまちづくりの指針として掲げている当麻町が2月19日、当麻中学校(松永博一校長)体育館で全校生徒177人に対し花育講演会を行いました。

命の尊さを知り、豊かな心を育むことを目的に行ったもので、町内でバラ農家を営む黄木実さん(64)に講師を依頼。講演会の前段で、菊川健一当麻町長は以前、札幌市で聞いた黄木さんのバラ作りの講演に感銘を受けたことが、まちづくりの指針として「食育、木育、花育」を掲げるきっかけとなったことを説明。「黄木さんのお話から、花の命を感じ取り、これからの人生に役立ててください」と話しました。

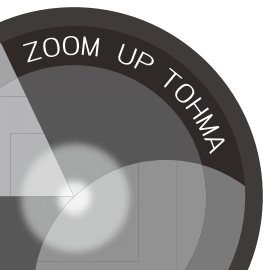
バラ栽培のみで農業を営む黄木さんは、栽培を始めた当時、バラに病気が発生し大きな被害があったことを振り返り、出荷できない全てのバラを切って廃棄する際に、自分に腹が立ち涙が止まらなかつたことを明かしました。しかし、その経験から、花は生きており、人間が花を育てるのではなく、自ら育つ花の手助けをするのが栽培者の役目であることを気付いたと話しました。「バラは自分の幸せのために一生懸命生きてい

ます。バラの幸せとは花を咲かせ、実を結び、種を落とし、また花を咲かせることです。それを手助けするために、私たちはバラが発する「水が欲しい」、「お腹が空いた」といった言葉を聞き取らなければなりません」と話し、花を育てるためには感受性を豊かにすることが必要であると話しました。また、バラには個性があり、同じ種類の花でも花の個性によって育ち方が違うのは個性の現れであることを説明した上で、人間も個性や自分の良さを発揮することが大切であると語りました。

学生時代、部活動で卓球に汗を流しており、その経験を生かし、現在、同校卓球部の技術指導も行っている黄木さんは「自分が経験してきたことを伝えられることが幸せだと思っています。これからの長い人生、中学校で経験してきたことを忘れず、大人になっても頑張ってください」とエールを送りました。



YouTube



命の尊さを学ぶ

町内小中学校で
誕生学講座



人が生まれ、育つ過程を知り、命の大切さや尊さを学ぶことで、いじめや自殺、親子の愛着形成不全などの防止を目的とする誕生学。2月18日、当麻町青少年健全育成町民ネットワーク推進委員会（塚田宣彰会長）主催による誕生学講座が町内の小中学校で開催されました。

当麻中学校（松永博一校長）では、「4分の3成人（15歳）」として3年生57人を対象に、公益社団法人誕生学協会アドバイザーの菊池咲十子さんを講師に招き、人形や映像を使用した学習活動を行いました。

また当麻小学校（五十嵐欣也校長）では、「2分の1成人（10歳）」である4年生47人が、同講師により「初めての誕生学」として、生命の尊さを学びました。

ピアノの音色で 観客を魅了

安田里沙ピアノ
コンサート



町民にさまざまなジャンルのコンサートを提供しようと町民有志で結成されたとうま音楽工房（石黒康太郎代表）。2月20日、同会主催による、「安田里沙ピアノコンサート」が公民館まとまーるで行われました。

国内外で活躍する安田さんは旭川市出身ですが、父親が当麻町内の上川農業改良普及センター（宇2）に勤務していたこともあり当麻町となじみの深い方です。この日は町内の小学生5人によるピアノ演奏の後、安田さんが登場。高い演奏力と豊かな音色で約200人の観客を魅了しました。

会場となったまとまーるには平成27年に新しいピアノが導入されており、新ピアノを使用しているコンサートはこれが初めて。

レースに 全力尽くす

クロスカントリー
全国出場選手が訪問



2月2日～5日に名寄市で開催された第53回全国中学校スキー大会ノルディック競技に出場した当麻中学校（松永博一校長）の高山綾子さん（3年）と谷口愛実さん（2年）が3月2日に町役場を訪れ、菊川健一町長に全国中学の結果報告と併せて、3月9日から3日間の日程で、新潟県で行われるJOCジュニアオリンピックカップ2016全日本ジュニアスキー選手権大会兼全日本中学生選抜スキー大会への出場報告を行いました。

高山さんは「全国中学では、全力を尽くしましたが、納得のできる結果を残すことができませんでした。ジュニアオリンピックでは、満足のできる結果とレースを楽しむことを目標に頑張ります」、谷口さんは「全国中学では、地元開催ということで、他の選手に比べ、慣れた環境でのレースとなり満足のできる結果を残すことができました。ジュニアオリンピックでは、いつもより長い5キロに挑戦します。体力の調整とフォームに気を付けながら全力を尽くします」と両選手は1週間後に控えた大舞台への抱負を語りました。

※全国大会の結果はみんなの広場（20ページ）に掲載



さまざまな世代に 楽しめる文化活動

当麻文連まつり開催

当麻町文化連盟(門脇幸夫会長)による第2回当麻文連まつりが3月4日から3日間、公民館まとまーるおよび農村環境改善センターで開催されました。

さまざまな世代に文化活動の楽しさを知ってもらおうと開催されたこのイベント。旭川市を中心に活動する手作り人形劇サークル「トトリ」による人形劇や、町内在住の鈴木雅彦さんによるマジックショー、「クラリネットアンサンブルカンパニー響屋」による器楽演奏、当麻中学校吹奏楽部の演奏など、バラエティ豊かな催し物が開催されました。

また、加盟サークルによる作品展示や芸能発表会も行われ3日間、多くの来場者でにぎわいを見せました。



町民の健康増進に

商工会青年部が
軽スポーツ用具寄贈

当麻町商工会青年部が3月8日、町教育委員会へカーリンコン2セットを寄贈しました。

同青年部は毎年、チャリティビールパーティーを行っており、その益金で寄贈品を購入し、社会福祉協議会や小中学校などに贈っています。この日寄贈したカーリンコンとは氷上の競技カーリングを手軽に床上で行えるようにしたものです。幅広い世代の方が楽しめるので、町民の健康増進を目的に多くの方に利用していただきたいと寄贈されました。

この日、糠谷仁一教育長に用具を手渡した中島久滋部長(35)は「毎年、町民みなさんのご理解とご協力を得てビールパーティーが開催できています。これからも町に貢献していきたいと思えます」と話しました。



火災から 動物を守って

林野火災予防作品で
当小児童が知事賞

林野火災の予防啓発を広く行うため、北海道が小学生を対象に行う林野火災予防作品。当麻小学校(五十嵐欣也校長)6年の佐伯柊哉君(12)がポスター作品で知事賞優秀賞を受賞しました。

全道から応募のあった538作品の中で、3作品のみ選ばれる知事賞。動物が好きという佐伯君のポスターは炎に包まれる動物の姿



をモチーフに描いたもの。動物は体格差がわかりやすいようにと鹿、ウサギ、トカゲを描き、さらに炎に包まれている姿を表現するためシルエツトで描かれています。炎の色合いにもこだわったうえで、「うまく表現できたと思う」と満足げ。

2月26日に当麻小学校校長室で、上川総合振興局須田一地域産業担当部長より賞状を手渡された佐伯君は、「森が火事になったら悲しむのは動物。火災から多くの動物を守ってほしいです。たくさん良い作品の中から選ばれて嬉しい」と笑顔で話しました。



当麻町民のための

パソコン講座

パソコンの基本から便利な使い方をみなさんにお伝えします。実践して学びたい！という方は、当麻町でも毎月開催している「ポテト無料パソコン講座」にもぜひご参加ください。

外でもタブレットを使いたい！

前回に引き続き、タブレットPCについてのお話です。ポテトでは従来よりインターネットの固定回線サービスの提供を行っておりますが、機器の進歩とともに外出先でもインターネットに繋がりたいといったご要望も数多くあがります。

タブレットPCをお持ちの方におすすめするのが、ポテトの新サービス「ポテトモバイルルーター」です。自宅にいる間は固定のネット回線ですから大容量の「アプリ」をダウンロードし、外出先にモバイルルーターを持ち出して地図アプリを使ったり、メールチェックをしたり、使い分けをするとタブレットはもっと便利になりますよ。

サブのパソコンとして
人気があります！



ポテトのネットがあれば
おうち・出先でも
タブレットが大活躍！



タブレット
PCの
メリット

- ・大きな画面で操作がしやすい
- ・デジカメ代わりに簡単に写真が撮れる
- ・電子書籍を読める

タブレット
PCの
デメリット

- ・プリンターを使った機能には不向き
- ・画面をタッチするため、長い文章の入力が難しい
- ・表計算や動画の編集や細かい処理の機能はパソコン向き

「ポテトモバイルルーター」(通信容量2GB:レンタル機器含め月額1,550円[税抜]から)

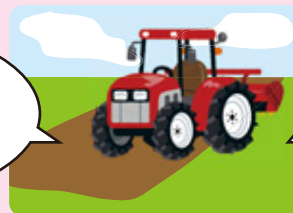


←このような専用の端末（モバイルルーター）と、お手持ちのパソコン・スマホ・タブレットPCを Wi-Fi で繋げて使用します。通信が可能であれば場所を限らないのでサブ回線として使えます。また、ポテトでは「iPad」レンタルも行っております。詳細はお問い合わせください

外出先で
仕事のメール
チェックがしたい



家から離れた作業場で
今週の天気予報を
ネットで確認したい etc



ほか
活用方法は
たくさん！

インターネット環境導入については、旭川ケーブルテレビ「ポテト」にご相談ください！

総務省では多額の国費補助で整備された情報通信基盤施設の有効活用を事業実施自治体へ指導するとともに、インターネットサービスの一層の利用率向上を目指しています。当麻町では、パートナー電気通信事業者である、旭川ケーブルテレビ「ポテト」と連携し、取り組みを進めています。

Library

らいぶらりい

図書館からのお知らせ

当麻町立図書館 (☎84-2566)
ホームページ <http://db.net-bibai.co.jp/tohma/>

- 休館日 毎週月曜日/年末年始/祝祭日(11/3を除く)
特別整理期間
- 開館時間 9時30分～17時15分(木曜日は11時～19時)

心高鳴るファンタジーの世界

平凡な日々にとちょっとスパイスを…
今回はファンタジー小説を紹介します。

「指輪物語」や「星の王子さま」のように誰もが知る名作の他に上橋菜穂子「獣の奏者」、「鹿の王」、今年よりドラマ化される「精霊の守り人」、宮部みゆき「ドリームバスター」、「ブレイブストーリー」、「ここはボツコニアン」、小野不由美「十二国記」、秋田禎信「魔術士オーフェンはぐれ旅」など日本人作家による個性的な作品が数多くあります。ドラゴンを題材にした「ドラゴンシップ」、「テレメア戦記」、そして「エルマーの冒険」も心躍る作品です。

また、現代日本を舞台にした「RDG レッドデータガール」、「シロガラス」、「図書館戦争」、「七夜物語」、「神様の御用人」、「ミス・カナのゴーストログ」、「鏡ヶ原遺聞」、「幽落町おぼけ駄菓子屋」、「座敷童子の代理人」、「化物語」など次々と出版されています。

今まで「ファンタジー？」とちょっと敬遠していた方もどうぞ心高鳴る世界へ。

おぎわらのりこ
荻原規子 (1959～)

現代日本を舞台にしたファンタジー小説「RDG レッドデータガール」シリーズ全6巻。アニメ化もされ、若い世代を中心に人気の高いこの小説の著者は1988年に日本神話を下敷きにしたファンタジー小説「空色勾玉」でデビュー。この作品で日本児童文学者協会新人賞を受賞し、続けて刊行された「白鳥異伝」、「薄紅天女」と合わせた3作品は「勾玉三部作」と呼ばれ、英訳もされるなど大きな話題となりました。

その後も赤い鳥文学賞などを受賞し続け、現在もファンタジーや児童文学の世界で活躍しています。

その他在館図書：「樹上のゆりかご」、「あまねく神竜住まう国」

擬宝珠のある橋
宇江佐真理



実の息子と義理の息子を育ててきたおてつの悩みを、気の毒に思った伊三次の取った行動とは？昨年亡くなった北海道を代表する時代小説家であった著者の人気シリーズ「髪結い伊三次捕物余話」最終巻。

新聞の正しい読み方
松林薫



新聞を読む際に必要な基礎知識、長年の読者も知らない「新聞の文法」、記者の「情報を立体的に読み解く技」を元日本経済新聞記者が紹介する1冊。明日から新聞を読むのが楽しくなります。

図解肺がんの最新治療と予防&生活対策
坪井正博



肺がんとはどんな病気なのか？どんな自覚症状があるのか？再発・転移した場合の対処法は？検査からもっとも効果的な予防法まで、肺がんについての疑問や不安を解消していきます。

新刊書

うちのご近所さん	群ようこ
海は見えるか	真山仁
カエルの楽園	百田尚樹
風待心中	山口恵以子
カナリア恋唄	杉本章子
かんかん橋の向こう側	あさのあつこ
ガンルージュ	月村了衛
恭一郎と七人の叔母	小路幸也
軽薄	金原ひとみ
気仙沼ミラクルガール	五十嵐貴久
拳の先	角田光代
真説真田名刀伝	東郷隆
神剣	葉室麟
たそがれどきに見つけたもの	浅倉かすみ
誰にも探せない	大崎梢
九十九藤	西條奈加
情け深くあれ	岩井三四二
鼠、地獄を巡る	赤川次郎
花が咲くとき	乾ルカ
バラカ	桐野夏生
ビューティーキャンプ	林真理子
吹けよ風呼べよ嵐	伊東潤
まく子	西加奈子
また、同じ夢を見ていた	住野よる
マリコ、炎上	林真理子
水鏡推理 2	松岡圭祐
みんなの怪盗ルパン	小林泰三
みんなの少年探偵団 2	有栖川有栖
女神	藤田宜永
ラストフロンティア	楡周平

新刊児童図書

いけいけ！しょうがくいねんせい	中川ひろたか
いつだってともだち	内田麟太郎
荻野吟子	加藤純子
幼い子は微笑む	長田弘
古代文明・UFO・ピラミッド	橋伊津姫
田中正造	堀切リエ
楽しく遊ぶ学ぶせかいの図鑑	中山京子
父さんはドラゴン・パティシエ	柏葉幸子
図書館脱出ゲーム 上・下	グラベンスタイン
マーサとリーサ 1	たかおかゆみこ

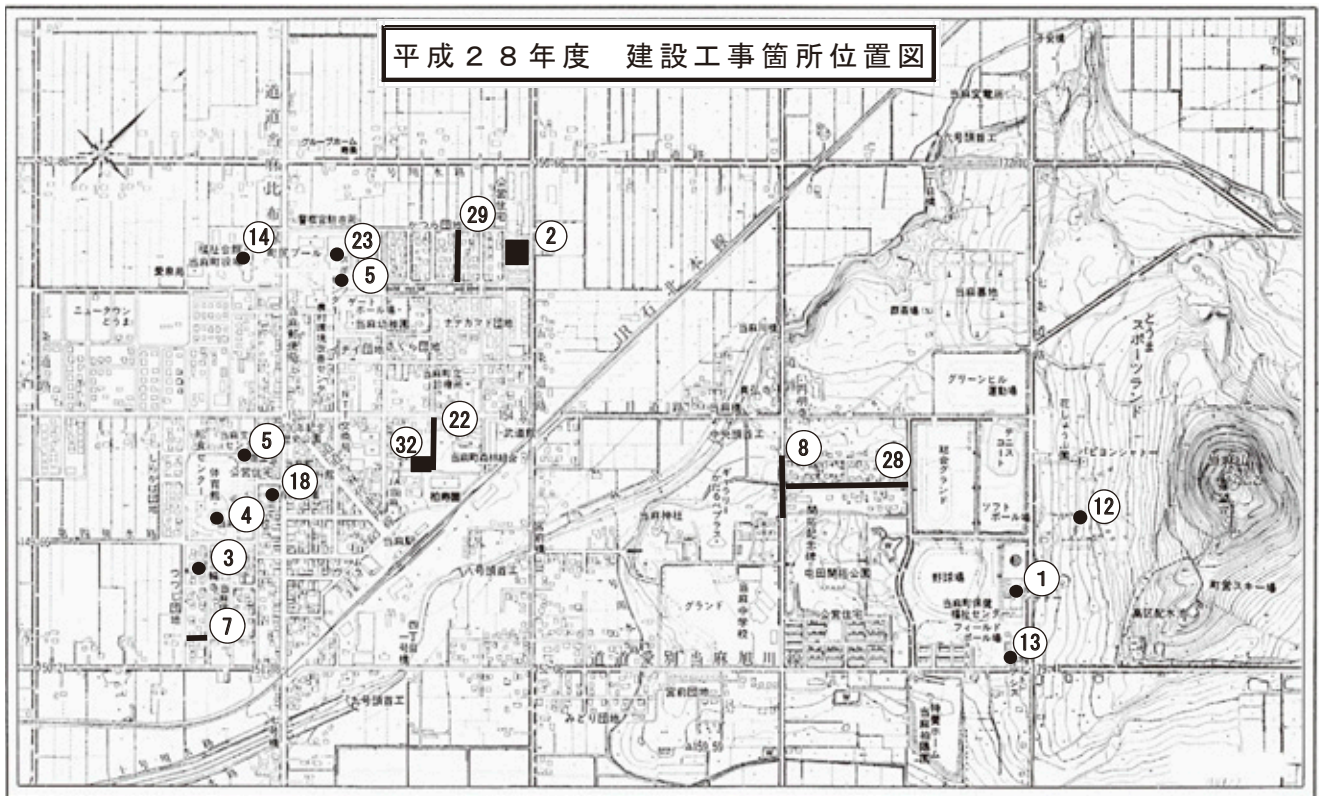
「公共工事の入札及び契約の適正化の推進に関する法律」により、地方公共団体などは毎年度、発注工事名、入札時期等の公表が義務付けられています。このページでは、町民の皆さんに町発注公共工事の概要をお知らせします。



図面番号	工事の名称	施工場所	概算工事費(千円)	予定工期	種別	入札方法	入札予定時期	工事内容
	中学校改修設計委託業務	5条西4丁目	3,364	5月～9月	建築	競争入札	5月	エレベーター設置、障害者トイレ設置、洋式便器への取替
	橋梁補修設計委託業務その2	町内一円	9,000	6月～10月	土木	競争入札	6月	橋梁補修設計 N=3橋
19	9条道路百間堀橋補修工事	伊香牛1区	6,000	6月～8月	土木	競争入札	6月	伸縮装置取替
20	林道専用道当麻ダム線新設工事	緑郷5区	14,000	6月～10月	土木	競争入札	6月	道路新設 L=548m
21	取水場フェンス取替工事	宇園別3区	3,000	6月～8月	水道	競争入札	6月	H=1.5m L=32m
2	公営住宅ストック総合改善その2工事	4条東2丁目	44,000	6月～9月	建築	競争入札	6月	当麻団地C棟屋上防水、外壁改修、手摺設置
	町道舗装維持補修その2工事	町内一円	3,000	7月～8月	土木	競争入札	7月	当麻小学校横トイレ及び農村公園トイレ改修 6基
22	公営住宅(仮称)木工所跡地団地建設給水設備工事	4条東3丁目	4,000	8月～10月	水道	競争入札	8月	給水設備工事φ75L=100m
22	公営住宅(仮称)木工所跡地団地建設排水設備工事	4条東3丁目	6,000	8月～10月	設備	競争入札	8月	公設樹5カ所、雨水樹7カ所
22	公営住宅(仮称)木工所跡地団地建設道路整備工事	4条東3丁目	20,000	8月～10月	土木	競争入札	8月	W=11m・L=100m
23	当麻スポーツセンター電気暖房機改修工事	4条東2丁目	2,493	8月～10月	電気	競争入札	8月	電気暖房機10台改修
	第2号橋の2調査設計委託業務	中央7区	6,000	8月～10月	土木	競争入札	8月	橋梁調査設計一式
24	1条道路朝日橋補修工事	宇園別1区	10,000	8月～11月	土木	競争入札	8月	伸縮装置取替
25	1号道路配水管更新工事	伊香牛2区	4,500	8月～11月	水道	競争入札	8月	PEφ75 L=230m
26	2丁目道路配水管更新工事	中央7区	20,000	8月～11月	水道	競争入札	8月	PEφ150 L=290m
27	3条道路3条橋補修工事	中央4区	9,000	8月～11月	土木	競争入札	8月	床版補修工、鋼橋塗装塗替工
28	東3号道路の3線改良舗装工事	6条東3丁目	30,000	8月～11月	土木	競争入札	8月	改良舗装 L=286m
28	東3号道路配水管更新工事	6条東3丁目	6,000	8月～11月	水道	競争入札	8月	PPφ50 L=286m
	防犯灯改修工事	町内一円	15,228	8月～2月	電気	競争入札	8月	町所有の防犯灯の更新136灯
29	北7条道路側溝補修工事	4条東2丁目	10,000	9月～11月	土木	競争入札	9月	側溝補修 L=105m
21	送水ポンプオーバーホール	宇園別3区	4,500	9月～11月	水道	競争入札	9月	3号ポンプ分解整備
11	5条道路の1線改良舗装2工区工事	中央7区	11,500	9月～11月	土木	競争入札	9月	改良舗装 L=90m
	町道舗装維持補修その3工事	町内一円	2,500	9月～10月	土木	競争入札	9月	舗装補修一式
	町道側溝維持補修工事	町内一円	1,800	9月～11月	土木	競争入札	9月	側溝補修一式
30	59-A団地農用地開発畑排水路浚渫工事	緑郷3区	1,923	9月～12月	土木	競争入札	9月	排水路浚渫一式
	公営住宅(仮称)木工所跡地団地建設用地確定測量委託業務	4条東3丁目	1,000	10月～11月	土木	競争入札	10月	用地確定測量
31	洞内照明改修工事	開明4区	2,722	10月～12月	電気	競争入札	10月	鍾乳洞内の照明をLED照明に改修
32	公営住宅買取事業	4条東3丁目	183,600	8月～2月	建築	プロポーザル	8月	3棟12戸
3	教職員住宅買取事業	3条西4丁目	71,538	8月～2月	建築	プロポーザル	8月	2棟3戸

●上記公共工事についての問合せ先 役場建設水道課管理係(☎84-2111内線154・156)

平成28年度当麻町発注公共工事の概要をお知らせします



図面番号	工事の名称	施工場所	概算工事費(千円)	予定工期	種別	入札方法	入札予定時期	工事内容
1	ヘルシーシャワー設備更新工事	6条西4丁目	3,390	4月～5月	設備	競争入札	4月	給水ポンプ及び昇温ポンプ更新
	町道舗装維持補修その1工事	町内一円	4,500	4月～5月	土木	競争入札	4月	舗装補修一式
2	公営住宅ストック総合改善その1工事	4条東2丁目	46,000	4月～7月	建築	競争入札	4月	当麻団地B棟外壁改修・手摺設置
	消火栓改修工事	町内一円	3,300	4月～8月	水道	競争入札	4月	双口2基・単口3基
3	教員住宅解体工事	3条西4丁目	2,992	4月～6月	解体	競争入札	4月	木造平屋建て 4棟
4	当麻小学校中庭木平板改修工事	3条東3丁目	10,746	4月～8月	建築	競争入札	4月	人工芝の敷設 A=559㎡
5	公衆トイレ改修工事	3条東3丁目 4条東2丁目	2,916	5月～6月	建築	競争入札	5月	当麻小学校横トイレ及び農村公園トイレ改修 6基
	公営住宅(仮称)木工所跡地団地建設現況敷地測量委託業務	4条東3丁目	3,000	5月～7月	土木	競争入札	5月	現況敷地測量
	物産館増築工事監理委託	宇園別2区	1,960	5月～9月	建築	競争入札	5月	物産館に増設するレストラン建設に係る工事監理委託
6	物産館増築工事	宇園別2区	48,000	5月～8月	建築	競争入札	5月	物産館へレストランを増築
7	南3条道路外改良舗装工事	3条西4丁目	4,000	5月～7月	土木	競争入札	5月	改良舗装 L=46m
	5条道路の1線現況測量及び実施設計委託業務	中央7区	9,500	5月～8月	土木	競争入札	5月	調査設計 L=968m
8	6条道路改良舗装工事	6条東3丁目	30,000	5月～8月	土木	競争入札	5月	改良舗装 L=200m
8	6条道路配水管更新工事	6条東3丁目	6,900	5月～8月	水道	競争入札	5月	PEφ75 L=200m
9	11条道路配水管更新工事	北星2区	22,000	5月～8月	水道	競争入札	5月	PEφ150 L=330m
10	1条道路配水管更新工事	宇園別1区	20,000	5月～8月	水道	競争入札	5月	φ150 L=300m
11	5条道路の1線改良舗装1区工事	中央7区	49,000	5月～9月	土木	競争入札	5月	改良舗装 L=320m
	橋梁補修設計委託業務その1	町内一円	13,000	5月～9月	土木	競争入札	5月	橋梁補修設計 N=3橋
12	キャンプ場炊事場改修工事	市街6区	1,664	5月～7月	建築	競争入札	5月	炊事場1屋根木部分及びシンクの改修
13	フィールドボール場クラブハウス改修工事	6条西4丁目	4,104	5月～7月	建築	競争入札	5月	屋根及び外壁改修
14	情報システム改修工事	3条東2丁目	11,222	5月～12月	電気	競争入札	5月	職員用PCのLGWANとインターネットの分割化等の改修
	宅地造成水道施設設計委託業務	3条東3丁目	2,000	5月～7月	水道	競争入札	5月	宅地造成に伴う給配水管の設計
	下水道管渠実施設計委託業務	3条東3丁目	5,000	5月～7月	下水道	競争入札	5月	宅地造成に伴う下水道管渠の設計
15	7条道路舗装補修工事	北星1区	13,000	6月～7月	土木	競争入札	6月	舗装補修 L=560m
16	3番町道路舗装補修工事	中央1区	7,000	6月～7月	土木	競争入札	6月	舗装補修 L=298m
17	月形1線道路1号橋補修工事	開明1区	13,000	6月～8月	土木	競争入札	6月	橋面補修工、鋼橋塗装塗替工
	量水器取替工事	町内一円	18,300	6月～10月	水道	競争入札	6月	検漏対象 353台
18	旧消防庁舎解体工事	3条東3丁目	33,990	6月～9月	建築	競争入札	6月	旧消防庁舎の解体

お悔やみ申し上げます

- 塚田 勉さん(中 1・86歳)
- 宮城 郁子さん(4西3・85歳)
- 平井 操さん(3西3・88歳)
- 奥山ハル子さん(伊 3・97歳)
- 武信 榮治さん(3西4・81歳)
- 安田 睦子さん(中 3・86歳)

(平成28年2月21日～3月20日届け出分・町に住民登録がありました承いただいた方のみ掲載)

ありがとうございました

香典返しを廃して社協に

- 塚田ヨシエさん(中 1) 3万円
- 平井恵美子さん(3西3) 10万円
- 奥山 壽雄さん(遠軽町) 3万円
- 武信 栄さん(3西4) 2万円

まちづくり寄付金(ふるさと納税)として町に(2月分)

125人のみなさんより寄付いただきました。

You are the HERO!
がんばりやさん
 讃えます

●第6回全町ナイターミニバレーボール大会(2月22日、3月7日、スポーツセンター)

- 優勝 岸野さん(岸野正幸・斎田幸宏・折坂眞理子・坂本瑠美子・菊地

広美)

- 準優勝 頓所さん(頓所庄一・寺本裕美子・角谷拓・岸野明美・守美佐子)
- 第3位 中明さん(中明博・深谷良太・菅野好臣・村椿夕子・佐々木珠穂)

●JOCジュニアオリンピックカップ2016全日本ジュニアスキー選手権大会兼全日本中学生選抜スキー大会(クロスカントリー競技、3月9～11日、新潟県)

- 中学女子2年5キフリーの部 谷口愛実6位
- 中学女子2年5キクラシカルの部 谷口愛実10位



町長への
手紙

町長への手紙と町長からご返答

―松前郡福島町で行っているがん検診などへの取り組みを例に―
 保険料の安い住みやすい町作りのため当麻町を実現を！特定健診、歯科健診も！

町長への手紙、大変ありがとうございました。

いただきましたご意見のとおり、私も疾病の早期発見に努めれば医療費および保険料も抑制できると考えておりまして、皆さまに今まで以上に各種健(検)診を受けていただけますよう積極的に取り組んでいくところです。

当町では健康を増進し疾病を予防する「二次予防」に重点を置き、生活習慣の改善に向けた健康情報の提供および教室活動や各地区の健康学習会を実施し、誰もが健康づくりに取り組める機会の提供に努めるとともに、疾病の早期発見や早期治療いわゆる「二次予防」のため各種健(検)診を一体的に実施して、受診しやすい体制への充実強化を進めているところでございます。

本年度から胃がん検診の自己負担額を2000円から1000円に引き下げるほか、健(検)診を受診されていない方への戸別訪問や電話での受診勧奨、検診の結果において精密検査を要するとの診断がありながら精密検査を受診されない方への受診勧奨など、あらゆる視点から積極的に取り組んでまいります。

また、「特定健診歯科健診も」との事でありますが毎年、農村環境改善センターおよび保健福祉センターで実施しております特定健診会場におきまして歯科衛生士による歯科相談を実施しております。生活習慣病をはじめとした、さまざまな病気に密接な関連があると言われる歯周病予防を重点に口腔内の

文
壇

習ったばかりの方もぜひご登壇ください

俳句

常夜灯吹雪の街に立ち尽す

佐藤 忠

木々の先ふくらみそうな山笑う

林 明子

あたたかき日差しこぼれよ春弥生

岩瀬眞理子

雪像の前に並びしまつり顔

佐藤 栄子

青菜種春を託して時かれけり

誓 子

川柳

ランドセル赤黒緑弾む声

櫻井 清和

芋づるが根を張っているプロ野球

林 義明

日よう日 おうちのそとで ゆきがつせん

植原 聖子(小学2年)

コマまわし ちがうところに とんでった

佐子 優雅(小学2年)

そとあそび 雪がつせんが ーばんだ

工藤 夏凜(小学3年)

テレビどう どこから見ても 高いなあ

田中 湘大(小学3年)

スキーでね すってんころり まっ白け

藪内 七海(小学3年)

さむいけど たのしかったな 雪まつり

大久保龍祭(小学4年)

コマバトル かてる気なんか しませんよ

佐々木晴仁(小学4年)

雨ふって ぽどうでつるり あぶないな

野崎 莉穂(小学4年)

手のひらに 雪がふわりと まいおるる

粥川 美咲(小学6年)

健康を保つための具体的なアドバイスを行っていただきますので、ぜひご利用ください。よろしくお願いいたします。

一言申し上げさせていただきます。

除雪の事なんです。毎年やっていただいている人達は、はねられた雪をかたづけたり、車がつまってしまうたりです。もう、その時期が過ぎてしまいました。が大変ですが、よろしくお願ひ申し上げます。

町長への手紙ありがとうございます。ご意見頂いた除雪について回答させていただきます。

朝早く除雪をしてほしいとのことですが、当町では、通勤、通学に間に合うよう午前2時30分頃から除雪を行っております。降雪量により時間がかかる場合がございます。頂いたお手紙は匿名でしたので、どの地域か分かりかねますが、詳しい情報をいま一度いただければ、除雪方法などを検討いたします。

いづれにいたしましても、限られたスタッフで限られた時間での除雪作業であることはご理解いただきたいと思います。

町長室の窓から

142 当麻農業の未来を創造する

「当麻農業の未来創造に関する建議書」が、当麻町と当麻農業協同組合に提出された。

若手農業者に加え商工業界から青年2名、子育て世代の農業主婦2名、13名の精鋭で構成された当麻農業未来創造T.E.A.M.からの建議である。

当麻農業の主幹である稲作園芸の衰退を未然に防ぎ、押し寄せる課題にどう立ち向かっていくべきか、3年にわたり議論を重ねた提案書でもある。

3カ年で実に30回の会議を重ね、全国の先進事例を含め15カ所の視察を終えての建議内容は、極めて先駆的であり13名の意欲がその行間ににじみ出ている。

初回の視察が行われた平成25年、私も東京の視察先まで同行させていただいた。

国土交通省北海道局では、国の予算の組み立てと農業予算の展望を学び、農林水産省では大臣政務官と、当面する農業課題について意見を交わすことができた。

議員会館にも足を運び、関わりの深い代議士と懇談する機会も設けたものである。チームのメンバーにとっては初めて足を踏み入れる世界であり、

農業と霞ヶ関との距離感を肌身で感じ取られたことと思う。あれから3年、農業の将来像はさらに不透明感が漂うことに心が痛む。

近年の農作物価格の低迷・農業者の高齢化や後継者不足など、農業を取り巻く問題が多様化し、さらに大筋合意に至ったTPPといった新たな不安材料が発生した中、危機意識に乗っ取って提案されたその内容は、4点に集約されている。

農産物の生産態勢・販売戦略・担い手と労働力の確保・町内組織および他産業との連携と続く。

私はJAの皆さまと共に、大阪・名古屋・東京・釧路・札幌・旭川と全国の市場を回らせていただいているが、我が町の優良農産物をどう販売戦略につなげていくのか、いつも大きな課題と捉えている。

建議書は、顔の見える販売戦略についても熱く訴えられている。

「当麻の優良米は、一部を除き『北海道産米』になってしまう。『当麻米』で消費者に届けてほしいし、『おいしい！また食べたい！』との声は励みになる。」

一つ一つの提言は、JAと共に頑張れ、しっかりと頼むぞ」と私の背中を押してくれている。

町長室に射し込む陽光は春近しい。北国でしか味わえない土の匂いと春の喜びは、手の届くところまで来ている。

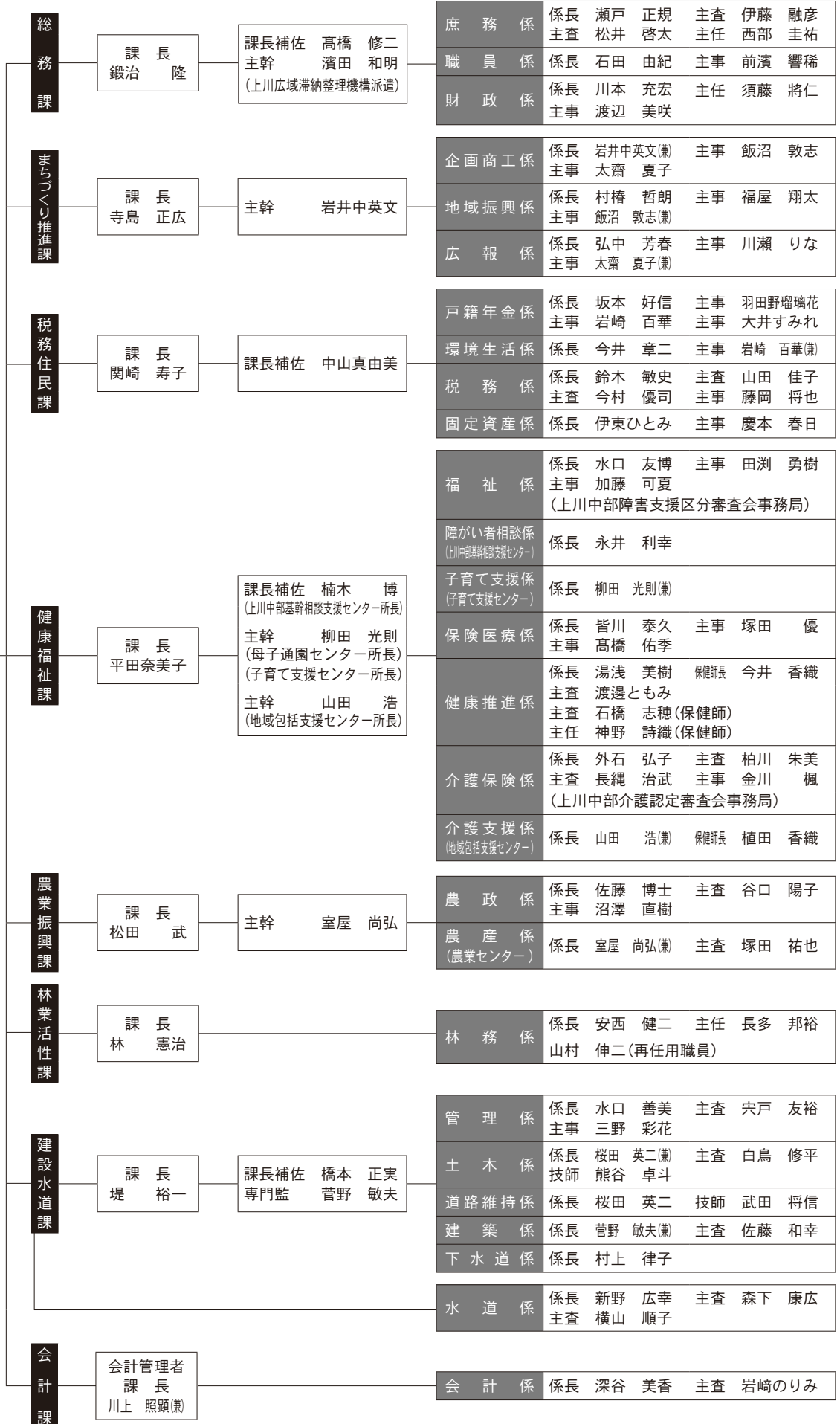
菊川健一（きくかわ・けんいち）／当麻町長



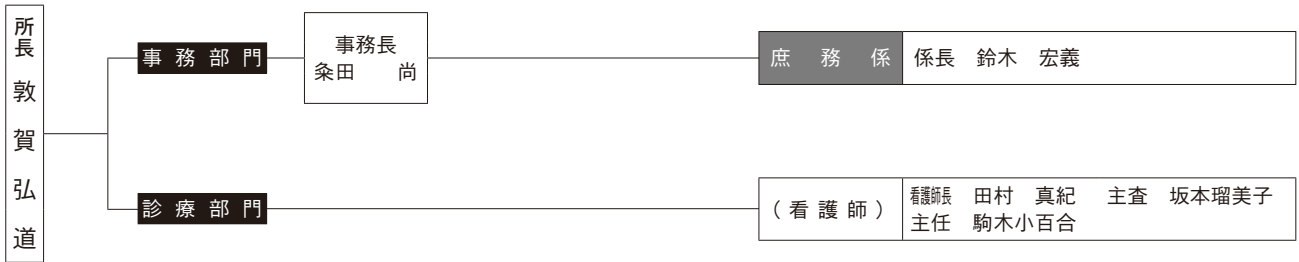
町長部局

当麻町行政機構図および大雪消防組合当麻消防署機構図
 平成28年4月1日現在

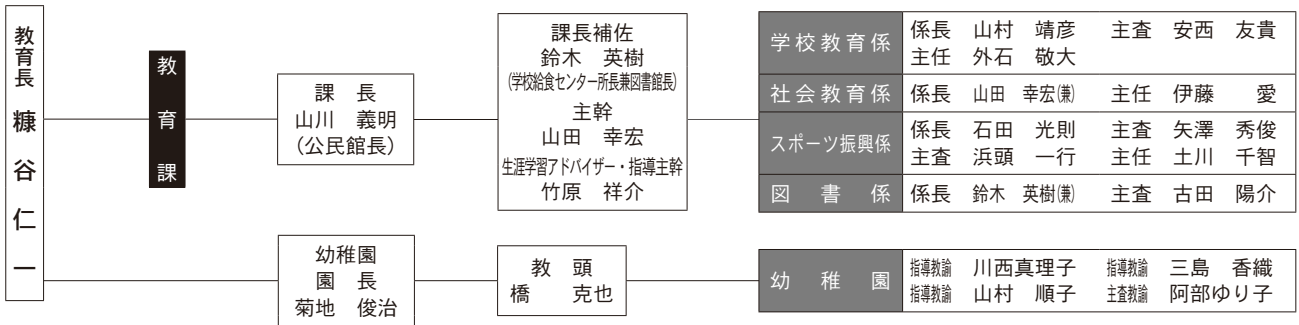
町長 菊川 健一
 副町長 遠藤 憲彦



国民健康保険当麻町立診療所



教育委員会事務局



議会事務局



農業委員会事務局



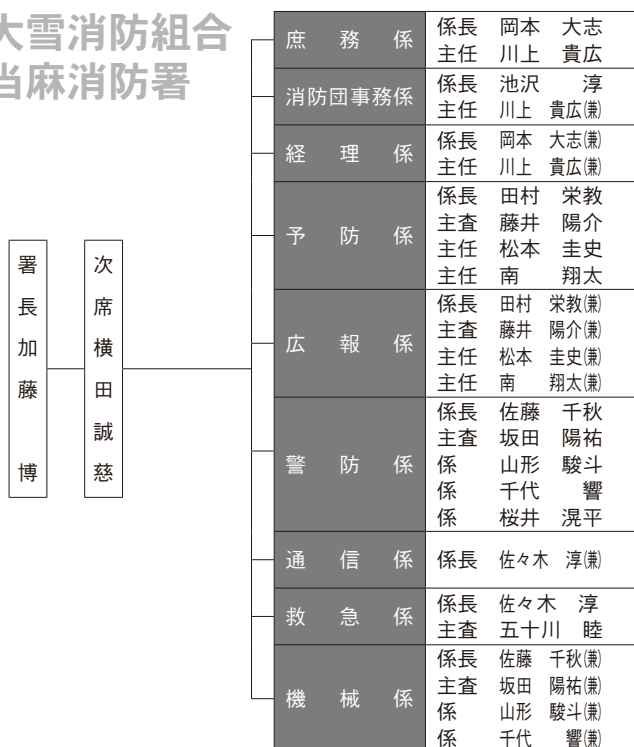
監査委員事務局



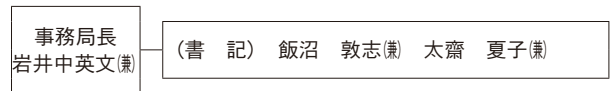
選挙管理委員会



大雪消防組合 当麻消防署



土地開発公社事務局



職員採用者(平成28年4月1日付)

- ・敦賀 弘道(国民健康保険当麻町立診療所長)
- ・武田 将信(建設水道課)
- ・高橋 佑季(健康福祉課)
- ・太齋 夏子(まちづくり推進課)
- ・前濱 響稀(総務課)
- ・桜井 澁平(大雪消防組合当麻消防署)

町職員退職者(平成28年3月31日付)

- ・山村 伸二(健康福祉課長)
- ・稲谷 昌宏(大雪消防組合当麻消防署管理官)
- ・山根 潔美(健康福祉課主幹)



子育て支援センター

子育て総合センター内
☎ 84-5440※来園の際は、スポーツセンターまたはテニスコート横の駐車場
をご利用ください

わくわく教室 午前9時30分～11時30分

開催日	内容
4月13日(水)	新聞あそび
4月20日(水)	シーツあそび
4月27日(水)	こいのぼり製作 (汚れてもいい服装でお越しください)
5月11日(水)	サーキットあそび

よちよち教室(1歳児対象) 午前9時30分～11時30分

開催日	内容
5月13日(金)	しゃぼん玉/色付きしゃぼん玉 (汚れてもいい服装でお越しください)

ましゅまる教室(0歳児対象) 午前10時～11時30分

開催日	開催日
4月15日(金)	

あそびの広場(プレイルームの開放)

午前10時～11時30分

開催日	開催日	開催日	開催日
4月11日(月)	4月18日(月)	5月2日(月)	
5月9日(月)			

特別行事

開催日	内容
4月25日(月) 10時～11時30分	事故予防について 講師 消防署職員 場所 子育て支援センター 託児あり 締切 4月20日(水)
5月25日(水) 9時15分～11時50分	春のバス遠足 ・行き先 丘のまち交流館 「b i - y e l l (ビ・エール)」 ・集合 子育て支援センター ・持ち物 飲み物、着替え、タオル ・締切 5月18日(水)

- 絵本・DVDの貸し出し 午前9時～午後5時
開館日であればいつでも利用可能。
貸し出し期間は2週間までです。
- 子育て相談 午前9時～午後5時
開所日であればいつでも相談に応じます。
 - ・来所相談(事前に電話をお願いします)
 - ・電話相談(☎84-5440へお電話ください)

ききよん

比べないのは当たり前
みんなで上がる愛の地域
(むたじ)

通信

⑳「障害者差別解消法施行」

平成28年4月1日、『障がいがある人もない人もお互いに人格と個性を尊重し合いながら、共に生きていく社会を実現すること』を旨として、「障害を理由とする差別的解消の推進に関する法律」が施行されました。

この法律では、行政機関や民間事業者が障がいのある方に対して「不当な

差別的取り扱い(例車いす利用者や盲導犬同伴者がお店に入ることを断る、障がいがあることを理由にアパートを貸さないなど)や「合理的配慮をしないこと(例聴覚障がいのある方に声だけで説明する、知的障がいのある方にわかりやすく説明しないなど)」を禁止しています。

前述は一般的な例ですが、それぞれの場面でその行為が差別に当たるかどうかは異なります。障がいにはさまざまな特性があり、その方が困ることや求めることも違うため、無意識のうちや差別に当たる行為をしていることがあるかもしれません。

今年1月に、北4町地域づくり協議会では「話してみよう。これからのこ

と」と題して、障がいがある方から思いや経験談を聞かせていただきました。普段、あまり接する機会はありませんが、障がいのある人もない人もお互いを理解するためには、話しをして「知り合う」ことがとても大切で、「これからもこのような機会を続けてほしい」と参加者からご意見をいただきました。

障害者差別解消法は、個人の言論や思想などを対象にした法律ではありませんが、この法律の施行を機に、身の回りを振り返り、差別や偏見のない地域づくりのために『何ができるのか』を考えていただき、きたよんにご意見を寄せただければ幸いです。

- 上川中部基幹相談支援センター
(☎84-7111)
- 虐待防止センター専用電話
(☎84-7222) 24時間対応



行政相談委員

行政への苦情・要望は行政相談委員へお寄せください。行政相談委員は行政と町民のみなさんとのパイプ役です。年金、窓口サービス、登記、道路などの役所の仕事について、お困りごとや苦情がありましたら、行政相談委員がご相談に応じています。相談は無料ですので、口頭、電話、手紙でお気軽にお申し出ください。もちろん個人の秘密は厳守します。



行政相談委員
菅 克則さん
(5条東4丁目
☎84-3119)

医師ご紹介

4月1日より敦賀弘道医師(48)が、当麻町立診療所所長として着任されました。敦賀所長は旭川医科大学卒業。前任地は愛生会病院(旭川市)に勤務されていました。

※詳しくは広報紙5月号でご紹介します。



敦賀 弘道 所長

婦人防火 クラブ員募集



当麻町婦人防火クラブ一員



女性のパワーで地域を守ろう!

当麻町婦人防火クラブでは、防火・防災に関心のある女性の方を募集しています。

- ・我が家から火を出さない
- ・自分たちの地域は自分たちで守る

この2つを合言葉に防火・防災の啓発活動を行っています。私たちと一緒に家庭の防火、地域の防災を学んでみませんか?

婦人防火クラブとは

家庭での火災予防の知識の習得や、防火意識の啓発などを目的として、家庭の主婦などが中心となって活動している民間防火組織です。全国各地で1万クラブ以上が組織され、150万人を超えるクラブ員が地域の実情に応じたさまざまな活動を行っています。

ー主な活動ー

初期消火訓練、各種イベント時の防火広報など、無理のない範囲で参加していただきます

ー活動に報酬はありませんー

活動は全て無償ボランティアです。

地域活動の一つですので、活動に対する報酬や交通費支給はありません

ー申し込みー

参加は当麻町に在住されている方に限りませんが、お友達を誘っての参加でもかまいません。

希望される方や、詳しい内容を聞きたい方は、お気軽に当麻消防署予防係(☎84-2135)まで連絡下さい



住宅用火災警報機の学習

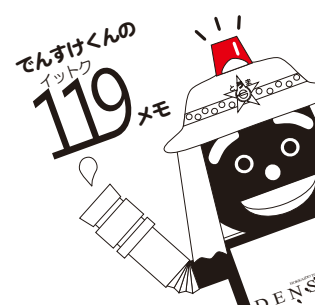


郊外での研修

大雪消防組合当麻消防署

消火栓除雪のお礼について

消防では、水利を災害時に有効に活用するために、冬期間は定期的に消火栓や防火水そうの除雪を行っています。その際に近所の方によってすでにきれいに除雪されている箇所があり、職員一同大変助かっております。文面で失礼ながらお礼申し上げます。ご協力ありがとうございました。



「世界の笑顔を広げるシゴト～青年海外協力隊・シニア海外ボランティア募集説明会」を開催します。現地の人と暮らしながら、その国の発展を支援する草の根レベルの国際協力に参加しませんか？

- 内容 事業概要説明、帰国ボランティア体験談他
- 資格 日本国籍の20～39歳(シニアは40～69歳)
- 日時 4月16日(土) シニア：10時30分～12時

ボランティア

- 青年海外協力隊：14時～16時※各30分前開場
- 場所 フィール旭川(旭川市1条通8丁目)7階旭川市国際交流センター第1会議室
 - 定員 なし(予約不要)
 - 問い合わせ先
JICA旭川デスク(☎22-8805)
ホームページ(<http://www.jica.go.jp/sapporo/>)

国民年金(学生納付特例制度)

学生納付特例制度とは所得が基準額以下の学生が将来年金を受け取ることができなくなることや、不慮の事故などにより障がいが残ってしまった場合に、障害基礎年金を受けることができなくなることを防止するため、本人の申請により保険料の納付が猶予される制度のことです。毎年の申請が必要です。

●申請手続き方法

- ・平成27年度に制度の承認を受け、引き続き平成28年度も同じ学校に在学される方については、日本年金機構から送付される学生納付特例申請書(ハガキ)に必要な事項を記入し返送していただくことで、平成28年度についても申請を行うことができます。
- ・初めて学生納付特例を申請する方、平成27年度の学生納付特例の承認になっていない方は申請書(ハガキ)が送られません。また、在学される学校などに変更のある方は在学期間の確認が必要のために申請書(ハガキ)により申請を行うことはできません。お住まいの市(区)町村役場の国民

国民年金

年金担当窓口、または、お近くの年金事務所窓口で手続きを行ってください。申請用紙は日本年金機構ホームページ(<http://www.nenkin.go.jp/>)からプリントアウトし、必要事項を記入のうえ郵送で申請することもできます。

●手続きの際持参するもの

- ・年金手帳または基礎年金番号通知書
 - ・学生証または在学証明書(コピー可、1年以上の課程であることが確認できるもの)
 - ・印鑑(本人が申請書を記入する場合は不要)
 - ・同居している家族が代理申請をする場合は代理人の免許証等の本人確認書類などが必要になります。
- ※一部の学校については、制度の該当とならない場合があります。詳しくはお近くの年金事務所までお問い合わせください。

●問い合わせ先

- ・旭川年金事務所(☎27-1611)
- ・税務住民課戸籍年金係(☎84-2111内線112・113)

国保の加入・喪失の届出は14日以内に

転入、転出、他の健康保険に加入や離脱をした場合などは14日以内に届け出が必要です。国保加入の届出が遅れると事実の発生した月までさかのぼって保険税を納めるばかりでなく、保険証がない間の医療費を全額自己負担することにもなります。また国保喪失の届出をせずに国民健康保険証を使って診療を受けると、後日、国保が負担した医療費を返還してもらうこととなります。

●国保加入・喪失の届出に必要な持ち物

- ・国保に加入＝離脱した保険の資格喪失証明書
個人番号カード
- ・国保を喪失＝国民健康保険証、加入した保険の健康保険証または資格取得証明書、
個人番号カード

町外の学校に通う学生も届け出を

親元から仕送りなどを受けて他の市町村に住民登録をする学生には、届け出により転出後も引き続き町から国民健康保険証を交付します。また、学生でなくなったときも届け出が必要ですのでお問い合わせください。

国民健康保険

一部負担金の減免・徴収猶予制度があります

干ばつ、冷害、凍霜害などによる農作物の不作、事業の休廃止、失業などによる収入の著しい減少や、震災、風水害、火災などによる重大な損害によって生活が困難になった場合、申請により一部負担金の減免、徴収猶予制度が適用されます。

●一部負担金の減免

- ・対象世帯 直近の全被保険者の収入が生活保護基準額以下であり、かつ預貯金が生活保護基準額の3カ月分以下である世帯
- ・減免額 入院療養にかかる一部負担金を全額免除
- ・適用期間 1カ月単位の更新制で3カ月以内。必要があると認められる場合は、さらに3カ月以内を限度に適用

●一部負担金の徴収猶予

- ・対象世帯 免除に該当しない場合で、猶予期間終了までに一部負担金の支払いが確実に見込める世帯
- ・猶予額 通院・入院療養等にかかる一部負担金
- ・猶予期間 6カ月以内

－問い合わせ先－ 健康福祉課保険医療係
(☎84-2111内線132・134・135)

日本脳炎ワクチン

平成28年4月1日から、北海道でも日本脳炎ワクチンが定期予防接種の対象となりました。

これまで、北海道は日本脳炎ワクチンの予防接種を行う必要がない地域に指定されていましたが、日本脳炎の発生している道外や海外に行き来する機会が増えて感染する可能性が高まっているため、平成28年4月より定期接種として行うことになりました。

※日本脳炎とは 日本脳炎ウイルスを媒介する蚊に刺されることで感染します。症状として、高熱、頭痛、嘔吐、けいれん、意識障害などがあります。

●予防接種はいつ受ければいいのか？

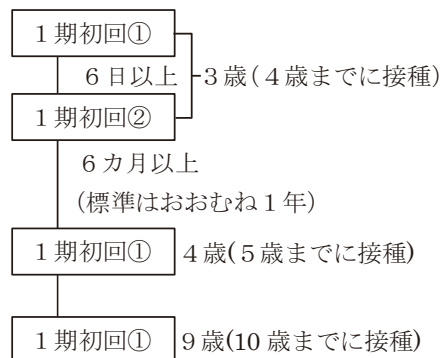
- ・対象者 1期：生後6カ月～90カ月に至るまでの間
2期：9歳以上13歳未満

・標準的な接種スケジュール

3歳で2回。4歳で1回、9歳で1回の合計4回

※平成28年度3歳になるお子さん(H25. 4. 2～H26. 4. 1生まれ)に予診票を送っています。

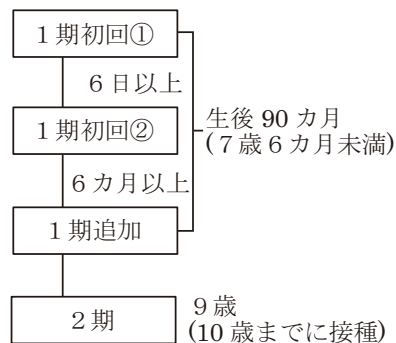
すでに1期初回を完了している4歳のお子さん、1期初回・追加を完了している9歳のお子さんでも定期接種を受けることができます。



過去に日本脳炎予防接種を受けられなかった方、標準的な接種年齢を超えている対象者の方も予防接種を受けることができます。

●5～7歳半(平成28年度は平成21年10月2日～平成23年4月1日月生まれ)のお子さんの接種時期

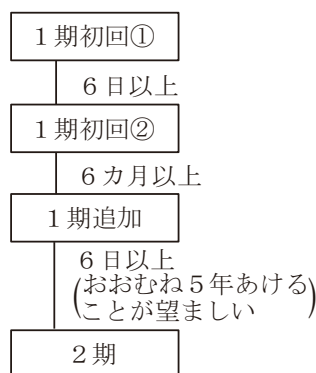
- ・1期初回：6日以上(標準的には6日～28日)あけて2回
- ・1期追加：1期初回終了後から6カ月以上(標準的にはおおむね1年)あけて1回
- ・2期：9歳以上13歳未満(標準的には9歳になった時から10歳になるまで)に1回



●17～19歳(平成28年度は平成8年4月2日～平成11年4月1日生まれ)の方の接種時期

- ・1期初回：6日以上(標準的には6日～28日)あけて2回
- ・1期追加：1期初回終了後から6カ月以上(標準的にはおおむね1年)あけて1回
- ・2期：1期追加終了後、6日以上あけて1回(おおむね5年あけることが望ましい)

※日本脳炎予防接種は特例制度があり、平成19年4月1日以前に生まれた方は20歳になるまで定期予防接種を受けることができます。(20歳になるまでにすべての回数が終わらない場合、20歳を超えて接種したものは自己負担になります)北海道では、18～20歳未満の方が接種を優先すべき対象とされています



●接種医療機関・接種料金 接種料金は無料で、下記の医療機関で受けることができます。接種を受けられる際には、事前にワクチンの有無を医療機関にご確認ください。

当麻町立診療所(☎84-2335)、ながやまキッズファミリークリニック(☎49-7770)、ささきこどもクリニック(☎57-0757)、くさのこどもクリニック(☎52-1151)、せせらぎ通りクリニック(☎47-7321)

●問い合わせ先 健康福祉課健康推進係(☎84-2111内線141・142)

肺炎球菌予防接種費用助成

町では、高齢者の肺炎球菌予防接種の費用の助成を行っております。助成の対象となる場合は2パターン(定期接種と任意接種)ありますので、下の表でご確認ください。

	定期接種	任意接種
対象年齢	平成28年4月2日～平成29年4月1日の間に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方で、過去に高齢者の肺炎球菌予防接種を受けたことがない方 ※60～64歳の方で心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり、1級の身体障害者手帳を持つ方も対象です	65歳以上の方で定期接種の対象(左の年齢の方です)に当てはまらず、肺炎球菌感染症予防接種について一度も町の助成を受けて接種されたことがない方 ※町では平成22年から助成を開始しています。助成を受けたことがあるかどうかわからない方は下記問い合わせ先にご確認ください
医療機関	<ul style="list-style-type: none"> 当麻町立診療所(☎84-2335) 当麻内科ペインクリニック(☎84-7517) 旭川市内医療機関 (一部接種できない医療機関があります) 	<ul style="list-style-type: none"> 当麻町立診療所(☎84-2335) 当麻内科ペインクリニック(☎84-7517)
接種期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
料 金	2,700円(対象者のうち生活保護受給者は無料) ※2,700円を超える金額を病院で支払われた方は払い戻しができる場合がありますので、お問い合わせください	2,700円(対象者のうち生活保護受給者は無料) ※町外で接種された場合、料金の払い戻しができる場合がありますので、お問い合わせください
持 ち 物	<ul style="list-style-type: none"> 保険証や運転免許証など本人確認ができるもの 4月にご案内している「高齢者肺炎球菌感染症予防接種に関するお知らせ」の文書 	<ul style="list-style-type: none"> 保険証や運転免許証など年齢確認ができるもの 予診票
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> 定期接種の対象となっている方には、4月に個別でご案内の文書を郵送しています 過去5年以内に接種をされた方は、接種を受けられませんのでご注意ください 	<ul style="list-style-type: none"> 任意接種対象の方には個別のご案内はしていません。接種を希望される方は、予診票をお送りしますのでご連絡ください 過去5年以内に接種をされた方は、接種を受けられませんのでご注意ください

●問い合わせ先 健康福祉課健康推進係(☎84-2111内線141・142)

げんきの素

156

ひきこもり相談することや周囲のサポートが大切

「ひきこもり」という言葉を耳にしたり、何気なく口にしている人は多いのではないのでしょうか。一口にひきこもりといっても近所に買い物には行ける、ずっと家の中に閉じこもっているなど状態はさまざまです。原因やきっかけは成績低下や受験の失敗、職場不応などさまざまですが、はっきりしないことも少なく、精神的な病気や発達障害が影響している場合もあります。

「ひきこもり」という「若者の問題」というイメージが強いかもしれませんが、40～50歳代といった中高年の方も増えてきているといわれています。家族の方も「どうすればいいのか」「自分たちがいなくなったらうちの子はどうなるのか」と悩み、気分が落ち込んだり、周囲の目を気にして隠そうとしたりする場合があります。また、周囲の人たちは、ひきこもりの解決にはゆっくり時間をかけて対処していくことが必要であることを理解し、家族の話を聞いてあげましょう。

●ひきこもりの人に接するときに大切なこと

- ・ひきこもりを否定せず、温かく見守ることを心がけましょう
- ・解決には時間がかかると考え、焦らずに接するようにしましょう
- ・朝晩のあいさつなど、小さなコミュニケーションをとることを心がけましょう
- ・周囲の人たちが孤立せず、健康であることが大切です。相談相手や仲間を探し、愚痴をこぼしたり、聞いてあげたりしましょう

●問い合わせ先 健康福祉課健康推進係(☎84-2111内線141・142)



地域包括支援センターをご利用ください。

地域包括支援センターは、高齢のみなさんを支援する拠点です。介護や健康、医療などさまざまな面から、地域で暮らす人々を支える役割があり、当麻町役場健康福祉課内に拠点があります。

例えば、こんな時に…

介護のサービスを受けたいのだけれど、どうすればいいのかわからない		高齢者だけの世帯なので、何かあった時が心配		家族だけで介護をするのは大変！	
親の認知症が心配 認知症がひどくなって困っている…		最近、体が弱ってきた… どうしたらいいものか…		近所の高齢者が心配で…	

「どこに相談すれば良いのか分からない」というときもまずはご連絡ください。相談内容に適した情報提供や助言などを行ないます。不在の時も多くありますので、来庁される際にはお電話をいただけると助かります。

●問い合わせ先 健康福祉課介護支援係・地域包括支援センター (☎84-2 1 1 1 内線146・147・148)

アライグマ捕獲用おり
町では、農作物の被害を防止するため、アライグマ捕獲用おり購入費の補助を行います。

- 対象 町内でアライグマ被害に遭われている農業経営体の方で、町税などを滞納していない方。
- 補助額 アライグマ捕獲用おり購入費の2分の1以内(千円未満の端数は切り捨て)とし、上限は15,000円です。なお予算の範囲内での実施、応募多数の場合は抽選とします。
- 問い合わせ先 5月2日(月)までに農業合同事務所(J A 当麻 2 階) 農業振興課農政係(☎84-2 1 2 3)へお問い合わせください。

農業後継者・新規参入者の就農支援
町では、地域農業の後継者の確保を図るとともに、将来の農村コミュニティを支える新しい担い手の育成に資することを目的に、研修活動と住環境整備を支援する「当麻町アグリサポート事業」を行っています。本事業は就農前の研修を支援するもので、各事業メニューごとに、その他各種要件などがありますので、詳細についてはお問い合わせください。

- 進学補助 将来、経営移譲などにより農業経営を行うために、大学、短大などの農業に関する学科(農業大学校含む)に進学し就学するために必要な経費の一部を助成。【補助内容】年額24万円を限度。最大適用期間は4年間
- 家賃補助 農家でない世帯の方が行う1年間以上の農業研修活動に伴う負担を軽減するため、家賃の一部を助成。【補助内容】家賃の2分の1以内。月額2万円を限度。最大適用期間は2年間
- 研修受入補助 農家でない世帯の方を受け入れて行われる農業研修活動に伴う負担を軽減するため、研修受入経費の一部を助成。【補助内容】1年間以上にわたる長期受入の場合、月額3万円を限度として最大適用期間は2年間。4週間以内の短期受入の場合、1日当たり1,000円を基本として、それに宿泊が伴う場合は2,000円を上乗せ
- 体験受入補助 農業に係る体験・調査活動などを行う方を受け入れて行われる農業体験活動に伴う負担を軽減するため、体験受入経費の一部を助成【補助内容】4週間以内の短期受入に限り、1日当たり1,000円を基本として、それに宿泊が伴う場合は2,000円を上乗せ
- 問い合わせ先 農業合同事務所(J A 当麻 2 階)内 農業振興課農政係(☎84-2 1 2 3)

火災・救急出動状況

〈3月中火災出動〉	
月 合 計	0件
累 計	0件
〈3月中救急出動〉	
急 病	17件(14人)
一般負傷	6件(6人)
交 通	1件(2人)
そ の 他	2件(2人)
月 合 計	26件(24人)
累 計	84件(75人)

()内は搬送人員

交通事故状況<平成28年累計・3月末現在>

当麻町	発生件数	人 身	0件
		物 損	9件
	死者数	0人	
	傷者数	0人	
道内での死者数		29人	

当麻町住宅、建築物耐震改修促進費補助金

町内にある既存住宅^{*1}の耐震改修工事を伴う住宅リフォームを行う町民の方を対象に費用の一部を補助します。既存住宅の耐震改修を行い、地震発生時の住宅の倒壊などによる被害を軽減しましょう。

※1 既存住宅とは昭和56年5月31日以前に着工された戸建て、併用住宅(店舗併用住宅で店舗などの用途に供する部分の床面積が延べ面積の2分の1未満のものを含む)をいいます

●補助金額

- 耐震改修工事 上限30万円(耐震改修に要する費用により補助金額決定)
- 住宅リフォーム工事 リフォーム工事に係る費用が100万円以上に限り20万円
上記2つの工事を併せて行う場合は最大50万円の補助をします

●補助金の交付申請 関係書類を添付し申し込みを行います。審査の上、補助対象であることを通知します。工事が完了し、添付書類とともに補助金交付申請を行い補助金が交付されます。工事をお考えの方はお問い合わせください。

当麻町住宅用太陽光発電システム設置補助金

町内に自ら居住する一戸建ての住宅へ太陽光発電システム^{*2}を設置する方に費用の一部を補助。

●補助の対象者 町内に自ら居住する住宅に太陽光発電システムを設置する方。建売住宅供給者などから町内にある太陽光発電システム付き住宅を購入する方

●補助金額 当該対象システムの設置に対し、10万円。補助金の交付は、同一住宅および同一人について1回限りです。

●補助金の交付申請 補助金交付申請書に関係書類を添付し申し込みを行います。審査の上、交付決定通知を行います。設置が完了し、実績報告書に関係書類を添付し報告します。書類審査および現地調査などにより適合確認し交付が確定します。設置をお考えの方はお問い合わせください。

※2 太陽光発電システムとは…

- (1)太陽電池容量(日本工業規格に基づいて算出された太陽電池モジュールの最大出力の合計値をいう。ただし日本工業規格を基準としているがIECなどの国際基準も可)が10KW未満のものであること
- (2)電力会社の低圧配電線と逆潮流のある系統連結をしていること
- (3)設置前において使用に供されたものでないこと
- (4)電力会社と電力供給契約を締結しているものであること
- (5)太陽電池モジュールは、対象システム契約時に太陽光発電普及拡大センター(J-PEC)により登録されているものであること

住宅補助**当麻町産材活用事業**

当麻町産木材を使用し、町内に戸建住宅を新築される方に対し補助金を交付します。

●対象者 町内に、柱や梁などの構造材に当麻町産の木材を使用した戸建住宅(住宅と同時に施工される車庫、物置なども含む)を新築し当該住宅に居住する方

●補助金額 250万円を限度とし、建設に要する町産材の販売額とします

※店舗併用住宅の場合、住宅の用途となる部分が補助対象となります

※木材全体使用量のうち、町産材使用量が50%以上使用していることが条件となります

—お問い合わせ先— 建設水道課建築係(☎84-2111内線153・155)

おかえりふる里応援事業

親族の生活におけるさまざまな支援、見守りを推進し、定住化を促進することを目的に、愛着のあるふるさと「とうま」に帰り、町内に住宅を建築する方に対し補助金を交付します。

●対象者(次のいずれにも該当する方)

- 過去に1年以上当麻町に居住し、転入前3年間当麻町に居住を有していない方
- 町内に親族^{*3}が居住している方
- 町内に北方型住宅^{*4}を新築し、当該住宅に居住する方
- 転入から1年以内に本事業の申請をする方

※3 親族…当麻町に在住の直系二親等の血族関係または姻族関係でつながりを有する方

※4 北方型住宅…「高い耐久性」「高い耐用性」「維持管理の容易さ」「高齢化社会への対応」「健康で快適な室内空間」「省エネルギー」「環境負荷の低減」「敷地内の雪処理」「美しいまちなみの形成」「地域の資源の活用」の基準を満たす住宅

●補助金額

- 町産材^{*5}を活用して住宅を新築：一律450万円
- 町産材を活用しないで住宅を新築：一律200万円

※5 町産材…当麻町内の森林から産出した原木を、建築用製材および集成材に加工し製品化された木材

●交付条件

- 転入者の住宅建築完了後、引き続き5年間は町内に居住する親族を持つ転入者が住むこと
- 町産材を活用する場合の木材使用量は、全体の50%以上を使用していること
- 国、道、当麻町の他事業からの交付金などを受けていない(当麻町産材活用事業との併用はできません)

※店舗併用住宅の場合、住宅の用途となる部分が補助対象となります

—お問い合わせ先— まちづくり推進課企画商工係(☎84-2111内線215・221)

町内に若者が定住するための優良で低家賃の賃貸住宅の建設を促進するため、賃貸住宅を建設する方に対し、建設費用の一部を補助する制度を新たに設けました。概要は以下のとおりです。詳しくはお問い合わせください。

●補助要件

- ・1棟4戸以上の上水道・汚水処理設備および附帯施設として駐車場を完備した賃貸住宅であること
- ・入居対象者となる若者とは、入居申請時に35歳未満であること

若者向け賃貸住宅建設費補助

・賃貸住宅の建設者は、町内に住民票がある個人および町内に本店・本社がある法人(法人登記簿に本店・主たる事務所の住所記載が町内にある法人)

- 補助金額 予算の範囲内で当該賃貸住宅建設費の3分の1以内を補助
- 問い合わせ先 まちづくり推進課企画商工係 (☎84-2111内線215・221)

犬の登録と狂犬病予防注射は、法律により室内犬、室外犬を問わず、必ず受けなければいけないと義務づけられています。

犬の登録と平成28年度の狂犬病予防注射を右表の日程で行いますので、飼い主の方は会場までお越しください。

※右表の各会場の実施日と時間を確認のうえ、お越しください。

●登録をしなければならない犬

登録をしていない生後91日以上の子犬

●狂犬病予防注射を受けなければならない犬

生後91日以上の子犬は毎年1回、必ず受けなければなりません

●料金(1頭当たり)

- ・登録手数料 3,000円
- ・予防注射料 3,110円(注射済票交付手数料を含む)

※料金は、お釣りのいらぬようご用意願います

●次の場合、犬の飼い主は届け出が必要となります。

- ・飼い主の住所および氏名が変わったとき
- ・飼い主が変わったとき(家族や親類、近所での譲渡においても届け出が必要です)
- ・飼い犬が死亡したとき

●その他注意事項

- ・実施会場では事故防止のため、必ず犬にリードを付けて、行動を制御できる方が連れて来てください。
- ・動物病院で狂犬病予防注射を受けた場合は、役場にて注射済票の交付手続きをしなければなりません。病院で交付される「狂犬病予防注射済証」と、狂犬病予防注射済票交付手数料(550円)を持参のうえ、役場までお越しください。
- ・他の予防注射(混合ワクチンなど)を受けた後に狂犬病予防注射を受ける際は、一定の接種間隔を空ける必要があります。他の予防注射を受けてから1カ月経っていない場合は、かかりつけの獣医師に相談し、狂犬病予防注射接種の判断をしてください。

- 問い合わせ先 税務住民課環境生活係 (☎84-2111内線116)

犬の登録と狂犬病予防注射

●犬の登録と狂犬病予防注射実施日程表

実施日	実施時間	実施会場
4月25日 (月曜日)	9:00~9:10	中央3の3会館
	9:25~9:35	中央3の1会館(豊成会館)
	9:50~10:00	中央3の4会館(あけぼの会館)
	10:20~10:30	中央4の1会館
	10:50~11:00	中央5の2会館(豊栄会館)
	11:15~11:25	中央5の1会館(協和会館)
	13:15~13:25	中央6の3会館
	13:40~13:50	中央6の1会館(弘正会館)
	14:10~14:20	中央2区会館
	14:40~14:50	中央1の1会館
	15:05~15:15	中央1の3会館
	15:25~15:35	中央1の2会館
	4月26日 (火曜日)	9:00~9:10
9:25~9:35		開明1区(桜橋付近)
9:50~10:00		開明公民分館
10:15~10:25		開明4の1会館
10:40~10:50		東地域集会所
11:05~11:25		ニュータウン集会所
13:20~13:30		宇園別1の3会館
13:45~14:00		宇園別4区 アカシヤ会館
14:15~14:25		宇園別消防会館
14:40~14:50		旧宇園別2の1会館跡地
15:05~15:15		旧参番館前 (宇園別23丁目 国道39号沿い)

実施日	実施時間	実施会場
4月27日 (水曜日)	9:00~9:10	北星1の2会館
	9:25~9:35	北星コミュニティー消防センター
	9:45~9:55	北星2の2会館
	10:05~10:15	北星2の4会館
	10:35~10:45	北星3区会館
	11:00~11:10	緑郷消防第6分団(緑郷1区)
	11:25~11:35	緑郷公民分館
	13:30~13:50	伊香牛1の4会館
	14:05~14:15	伊香牛消防会館
	14:30~14:40	伊香牛3の2共栄会館
	14:55~15:05	伊香牛3の1会館
	15:20~15:30	伊香牛3の4会館
	4月28日 (木曜日)	8:45~9:10
9:25~9:35		中央7の2会館
9:50~11:50		3条東2丁目11番3号 公民館「まとまる」横
	13:20~15:50	※事情により、実施会場に連れて来られない方を対象に往診

町職員、消防署新規採用者ご紹介

4月1日付けで採用された、4人の町職員および大雪消防組合当麻消防署職員、計5人の新規採用者をご紹介します。

不慣れで不十分な点もあるかと存じますが、町民の皆さんよろしくお願いたします。



武田 将信
(建設水道課)



高橋 佑季
(健康福祉課)



太齋 夏子
(まちづくり推進課)



前濱 響稀
(総務課)



桜井 滉平
(大雪消防組合当麻消防署)

湯けむり学園の開設

趣味の活動や仲間づくりの場として、余暇を楽しみながら交流の輪を広げる「湯けむり学園」を開設します。

初心者でも取り組める内容で、世話役や講師の方を中心にサークル的な自主活動を実践します。ヘルシーシャトーのお風呂も利用できますので、お気軽にお申し込みください。

- 期間 平成28年5月～平成29年2月
- 場所 保健福祉センター(ヘルシーシャトー隣)
- 対象 町内在住で60歳以上の方
- 受講料 無料
- 定員 30人

※申し込み人数が5人以下の場合は中止します。

●内容・開催日など

①歌謡(カラオケ)

- ・毎月第3火曜日(計10回・初回は5月17日)の午後1時～4時

②和紙人形とくすみ絵(材料代は自己負担)

- ・毎月第2火曜日(計10回・初回は5月10日)の午前10時～午後3時

③囲碁

- ・毎月第2・4火曜日(計20回・初回は5月10日)の午前10時～午後4時

※開催日・時間は変更となる場合があります。

- 申し込み期限 4月20日(水)

- 申し込み・問い合わせ先 健康福祉課健康推進係
(☎84-2111内線140)

税金の納入

給与所得の町道民税は特別徴収(給与からの天引き)での納入をおすすめします

『あなたの住民税…現在、特別徴収されていますか?』

給与所得の特別徴収とは、事業主が従業員の町道民税を毎月支払う給与から天引きし、従業員に代わって市町村に納める方法です。

現在、この特別徴収の方法により納付をされていない従業員の方は平成28年度の町道民税の納付に向けて、ぜひ勤務先に申し出を行ってください。

- 特別徴収を行うと次のようなメリットがあります。
 - ・納期が6月から翌年5月までの12回払いなので、年税額を4回で支払う普通徴収と比べて1回当たりの税負担が少なくなります。
 - ・従業員の方が納税のために金融機関に出向く必要がなくなり、納め忘れや延滞金の心配がなくなります。

町税の納付は便利な口座振替をご利用ください

町税(町道民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税)の納付は、便利で確実な口座振替をご利用ください。

●口座振替の取扱いができる金融機関

北洋銀行(本支店)、旭川信用金庫(本支店)

当麻農業協同組合、ゆうちょ銀行および郵便局

●手続きの方法

口座振替の取り扱いができる金融機関および税務住民課窓口へ預貯金通帳、通帳の届出印鑑をご持参ください。

ただし、ゆうちょ銀行および郵便局の口座をご利用希望の場合は、直接郵便局での受け付けのみとなりますのでご注意ください。

- ・北洋銀行、ゆうちょ銀行および郵便局は、各納期限の前月末まで(納期限が月初めの場合は前々月末まで)

- ・旭川信用金庫、当麻農業協同組合は、納期月の15日まで

※口座の変更や口座振替の停止は、お早めに手続きをしてください。

●問い合わせ先

税務住民課税務係(☎84-2111内線117・118)

とうまの“今“をいち早くみなさんに!

facebook

当麻町 Web ページ

YouTube

●当麻町ホームページ

<http://town.tohma.hokkaido.jp/>

●当麻町公式フェイスブック

<https://www.facebook.com/town.tohma>

●当麻町ユーチューブ

<http://www.youtube.com/user/TohmaTownHokkaido>



旭川ケーブルテレビ「ポテト」婚活支援事業第3弾

たいせつなパレ婚^{コン}

2016年5月15日(日) 10:00~14:30(予定)
※雨天決行(別会場)

会場：鷹栖町パレットヒルズ
(上川郡鷹栖町17線8号)

大雪山のふもとの町、
鷹栖町にある憩いの杜「パレットヒルズ」で
レクリエーションを楽しみながら
ともに将来を歩んでいく「たいせつな人」に
出会う婚活プロジェクトです。

広ーい丘でピクニック&楽しくゲーム!
自然の中のアクティビティを通じて
素敵なパートナーに出会えるかも…

参加費

男性・女性ともに **2,000円**
(昼食つき)

※当日 バス乗車前、会場受付でのお支払いください

対象

25歳から45歳前後までの未婚の方

募集人数

60名〔男性30名/女性30名〕

バス送迎あり。現地集合(自家用車)も可能です。
〔バス利用〕9:00までに旭川市宮下通6丁目 JR旭川支社裏へお集まりください。
〔現地集合〕9:50までに会場に集合ください。駐車場あり。

スケジュール

- 10:00 ~ 開会
- 10:30 ~ アイスブレイク
(ゲームや鬼ごっこで緊張をほぐします)
- 12:00 ~ ランチ(おいしいBBQ!)
- 13:30 ~ パレットタイム
(告白タイムに向けて意中の方にアタック)
- 14:00 ~ 告白タイム
(意中の方のところへ…)
- 14:30 ~ 閉会・解散

お申込み方法

旭川ケーブルテレビ「ポテト」ホームページ内のお申込みフォームから、もしくは下記事項に記入しFAXで送信してください。
【募集期間/平成28年5月6日(金)まで ※定員になり次第締め切らせていただきます。】

ふりがな		性別	<input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性	生年月日	西暦	年	月	日	年齢	歳
氏名										
住所	〒	市町	村	連絡の とりやすい 電話番号		-		-		
メールアドレス		@		連絡手段	<input type="checkbox"/> メール	<input type="checkbox"/> 郵送				
交通手段	<input type="checkbox"/> 送迎バス(JR旭川支社裏) <input type="checkbox"/> 自家用車(現地集合)			異性の タイプ						

FAX送り先 / (0166) 26-7730

お問い合わせ/旭川ケーブルテレビ「ポテト」 TEL.(0166) 22-0707 (たいせつなパレ婚担当)
主催/旭川ケーブルテレビ(株)「ポテト」 共催/鷹栖町、国立大雪青少年交流の家 後援/旭川市、当麻町、比布町、愛別町、東川町
※ 個人情報の保護およびプライバシーに留意し、当イベントの様子は一切撮影いたしません。
※ お申込みいただいた個人情報については、秘密を厳守し、他の目的に使用することはありません。

日	月	火	水	木	金	土
10	11 ・広報「我が郷土」発行日	12 ・リハビリ器具開放日 【保セ】9:30～11:30	13 ・医科診療所午後休診 ・ふれあいサロン開設日	14 ・リハビリ器具開放日 【保セ】9:30～11:30	15 ・国民年金・厚生年金支払日 ・声かけあいさつ運動の日 ・道民交通安全日	16
17 ・道民家庭の日	18	19 ・リハビリ器具開放日 【保セ】9:30～11:30	20 ・医科診療所午後休診 ・高齢者学級開校日 ・消防団火災予防パレード ・春の火災予防運動(30日まで)	21 ・移動図書館車「いちい号」巡回 【宇小】12:50～13:05 ・リハビリ器具開放日 【保セ】9:30～11:30	22	23 ・当麻町交通安全日
24	25 ・心配ごと相談 ・上・下水道使用料納入期限	26 ・リハビリ器具開放日 【保セ】9:30～11:30	27 ・医科診療所午後休診 ・ふれあいサロン開設日	28 ・公営住宅等使用料納入期限 ・移動図書館車「いちい号」巡回 【当小】12:50～13:20 【柏・町】13:30～13:45 ・リハビリ器具開放日 【保セ】9:30～11:30	29	30
1 ・全国交通安全日	2 ・声かけあいさつ運動の日 ・幼稚園開園記念日	3	4	5	6 ・心配ごと相談 ・乳児健診 【保セ】13:00～ ・1歳6ヶ月児健診 【保セ】14:00～	7
8	9	10 ・開町記念日 ・広報「我が郷土」発行日 ・移動図書館車「いちい号」巡回 【当小】12:50～13:20 【柏・町】13:30～13:45 ・リハビリ器具開放日 【保セ】9:30～11:30	11 ・医科診療所午後休診 ・ふれあいサロン開設日	12 ・移動図書館車「いちい号」巡回 【宇小】12:50～13:05 ・リハビリ器具開放日 【保セ】9:30～11:30	13	14
15 ・道民家庭の日 ・道民交通安全日	16 ・声かけあいさつ運動の日	17 ・リハビリ器具開放日 【保セ】9:30～11:30	18 ・医科診療所午後休診 ・高齢者学級開校日	19 ・リハビリ器具開放日 【保セ】9:30～11:30	20 ・当麻中学校開校記念日	21

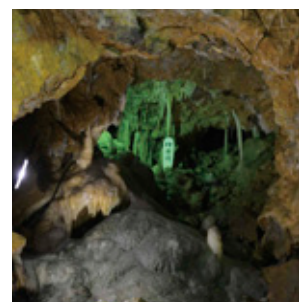
【保セ】 保健福祉センター
 【柏・町】 柏陽園・町営住宅横

【当小】 当麻小学校
 【宇小】 宇園別小学校

医科診療所受付時間
 【午前】 8:30～11:30
 【午後】 1:00～6:30(水曜日は午後休診)
 ※土、日、祝祭日は休診

町内観光施設がオープンします

- 4月23日(土) くるみなの庭、パークゴルフ場
 - 4月29日(金・祝) 当麻鐘乳洞、フィールドアスレチック
フィールドボール場、パピヨンシャトー、キャンプ場
- ※いずれも午前9時から
- 問い合わせ先 まちづくり推進課地域振興係
 (☎84-2111内線222・224)





動画企画「ひるとうまよるとうま」の第3回目のロケが2月17日に実施され、今回はパン屋「KawasaKi」と「あさ乃菓子舗」の2店を訪れました。

● KawasaKi

大人気商品である、ふわふわもちもちの「角食パン(小豆)」、玉ねぎ・チーズ・ハム・マヨネーズが入ったポリューム満点の一品「玉ねぎぱん」、テレビでも取り上げられ、生クリームとあんこが2層にぎつしりと詰まっているところが特徴である「生クリーム入りあんぱん」をいただきました。

夫婦で営まれているパン屋さんですが、はじめは奥さんが一人で自宅玄関先で販売していたといえます。販売開始から2年後に夫婦でお店を始め、今年で開店9周年を迎えました。現在は、町内に限らず、旭川市内でも販売しており、多くの方から親しまれています。パン屋ながら、ケーキ要予約も取り扱う珍しいお店。旭川市のデパートで、ケーキ屋を抑え、売り上げナンバーワンに輝いたケーキも自慢の一品です。

● あさ乃菓子舗

昭和42年創業。初代が現役で守り続ける当麻町唯一の菓子専門店「あさ乃菓子舗」では、かすていらとシュークリームをいただきました。

創業当時から愛され続け、ロングセラーとなっている「かすていら」は、もち米餡を使用し、しつとりふわふわに仕上げられています。また、天然バナナビーンズ入りの「生シュークリーム」は、生地が上下に切り離されており、上部をスプーン代わりにして、中にぎつしりと詰められた生クリームをすくって食べるのがお約束。店内には、鍾乳洞をモチーフにした和菓子のほか、ケーキなどの洋菓子もずらりと並んでいます。菓子の詰め合わせでは、パッケージにもこだわり、丈夫な素材とお洒落な絵柄を使用した箱を特注で作っており、捨てるのがもったいないと裁縫道具や小物入れとして利用されているお客さんも多いようです。

● 「KawasaKi」

当麻町3条西3丁目1番27号

☎ 84-2902

営業時間／午前10時～午後6時

定休日／日・月曜日、祝日

HP／<http://www.kawasakipan.com>

● 「あさ乃菓子舗」

当麻町3条東3丁目10番8号

☎ 84-2728

営業時間／午前8時50分～午後7時

定休日／なし



YouTube

ひるとうま



「KawasaKi」
「あさ乃菓子舗」編

出演
佐々木 利光
長谷川 浩保
中富 正私

※番組はユーチューブ (<https://www.youtube.com/user/TohmaTownHokkaido>) で公開中。ホームページでもお店紹介を行っています。

Hello! Baby

1歳
おめでとう



高沢 奈々ちゃん
(3西3)



松尾 桃花ちゃん
(中6)



浜頭 季子ちゃん
(5東4)



鍛冶 怜翔ちゃん
(4西3)



豊増 さわちゃん
(3西3)



角谷 茉柚ちゃん
(中6)



生田 宗太郎ちゃん
(宇2)

3月31日現在で当麻町に住民票のある平成27年3月生まれの赤ちゃんです
(町広報撮影)

人のうごき

3月末現在・()内は前月比

総人口	男	女	世帯数
6,734(-7)	3,114(-4)	3,620(-3)	3,069(8)
うち65歳以上			
2,681(10)			

我が郷土



今月の表紙写真

「はばたく春」

当麻小学校卒業式の1コマ

少し大きな学生服に身を包み
あどけない表情の中から
垣間見える大人の表情
次のステージへの
「はばたきの春」です

次号発行は5月10日(火)です

「我が郷土」4月号(平成28年4月11日発行)通巻1054号
●発行/当麻町 ●編集/まちづくり推進課
〒078-1393 北海道 上川郡 当麻町 3条東 2丁目 11番 1号
☎0166-84-2111 FAX0166-84-4883
ホームページ <http://town.tohma.hokkaido.jp/>
Eメール kouhou@town.tohma.hokkaido.jp
フェイスブック <https://www.facebook.com/town.tohma>
ユーチューブ <https://www.youtube.com/user/TohmaTownHokkaido>
本紙は古紙100%再生紙を使用しています

⑩「二人のエンジェル」

「パパ大好きー!!」、棒読みであるが言ってもらえると嬉しいもの、いつまでそう言ってもらえるのだろうか。私には二人の娘がいます。今年から幼稚園に入園する、私の分身ともいえる顔立ちで最近人見知りする長女、先月一歳の誕生日を迎え、かわいらしい笑い声と夜泣きのハーモニーを奏でる次女。自分の子どもって本当にかわいいなと感じる今日この頃である。ここからは親バカの独り言だと思っ

りつていう牛肉だよ。」、再びお肉を食す娘、「おサガリ、おいしいね。」「苦笑。サガリの丁寧語。」「お下がり」はあな

てが出来ているかなどと考えることがある。私が出した答え、「私の親が接してくれたように、私の子どもにも接しよう。」である。

リレー エッセー 散歩 道

高沢靖志さん
(3西3)

